

木と生きる幸福



住友林業

Seeds for a Sustainable Society





経営理念

住友林業グループは、
再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、
「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、
豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- 住友精神 公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。
- 人間尊重 多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。
- 環境共生 持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む。
- お客様最優先 お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。



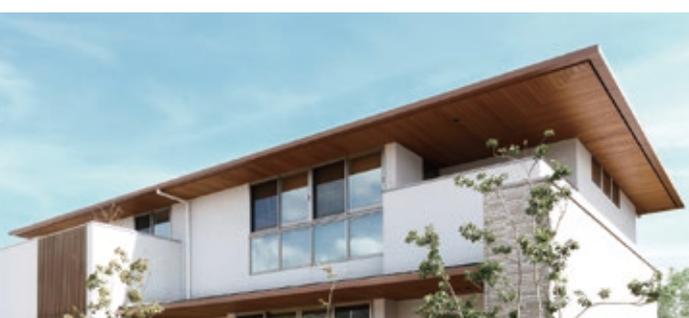
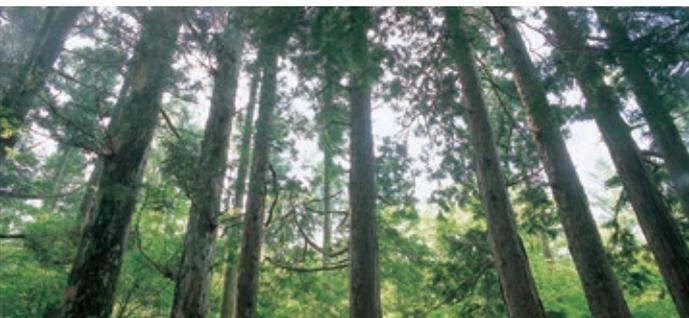
社有林(四国)

人は、なぜこんなに木が好きなのか。
それはきっと、この星で、人と木が長い時間を共に生き、
人が木のすばらしさを知りつくしたからではないでしょうか。

木はやさしい。この世のいのちのために新鮮な空気を送り出し、
大地を灼く強い陽ざしをさえぎる木陰をつくってくれる。
木はあたたかい。さわった時、人の体温を奪わず、
むしろほのかなぬくもりまで用意している。
そして、木は守ってくれる。柔らかな皮膚しか持たない人間を、
そのふところに抱きかかえ、暑さや寒さ、雨や風から守ってくれる。
何より、木は美しい。
木に囲まれた日々を送ることで、人の目も、心も、
どれほど癒され、救われていることでしょうか。
私たちが人々に提供しているのは、そういうものです。
ほかに代わるものがない、人の無二の友ともいえる、
かけがえのない「資源」です。

「こんなにうれしい、幸せな仕事はないかもしれない」
木の限りのない価値を考える時、私たち住友林業グループが
いつも行きつくのは、その想いなのです。
私たちの仕事は、ただ木を使うだけではありません。
木を植え、木を育て、木の可能性をどこまでも追い求め、
この星に住むすべての人々に、「木のそばで暮らすよろこび」
を届けること。人々がめざすサステナブル社会を考える時、
その責任と使命はますます大きくなる。そう信じる私たち
住友林業グループに、どうかご期待ください。

木と生きる幸福。 住友林業グループ



Contents

ブランドメッセージ		2
2017年3月期ハイライト		4
Our History		6
会長メッセージ		8
社長インタビュー		10
住友林業グループの価値創造プロセス		16
事業基盤を支える力としてのESG		18
フィーチャーストーリー		20
ガバナンス		25
セグメント別事業戦略	At a Glance	36
	木材建材事業	38
	住宅事業	42
	海外事業	46
	その他事業	50
サステナビリティ		54
財務セクション		65
住友林業グループ一覧		75
組織図		78
投資家情報		79

編集方針

当社の「統合報告書」は、株主・投資家ならびにステークホルダーの皆様へ、年次業績と中長期的な企業価値向上に向けた取り組みをお伝えし、さらなる対話のきっかけになることを目指して発行しています。

編集にあたっては、国際統合報告評議会（IIRC）が発表した「国際統合報告フレームワーク」を参考にしました。

対象期間

2016年4月1日～2017年3月31日

※一部対象期間外の情報も掲載しています。

対象範囲

住友林業株式会社およびグループ会社

ESG情報への第三者保証について

当社が開示する非財務情報の妥当性、客観性を確認するため、一部の環境・社会パフォーマンス指標に対して、当社CSRウェブサイト上で、KPMGあずさサステナビリティ株式会社による限定的第三者保証を受けています。「独立した第三者保証報告書」はCSRウェブサイトをご参照下さい。

http://sfc.jp/information/society/pdf/pdf/2017_csr-report_third-party.pdf

Financial



外部からの評価

社会的責任投資 (SRI) 指数への組入れ (2017年7月現在)

FTSE4Good Global Index

2004年より継続して本指数に組入れられています。



モーニングスター 社会的責任投資株価指数 (MS-SRI)

2008年より継続して本指数に組入れられています。



年金積立金管理運用独立行政法人 (GPIF)

パッシブ運用の3つのESG指数すべての構成銘柄に組入れられています。



Sustainability

<p>合法性を確認した直輸入材・木材製品の取り扱いのための仕入先の審査実施率</p> <p>100%</p>	<p>国内の新築戸建住宅等の建設に使用された木材による炭素固定量*</p> <p>22.8万t-CO₂</p> <p>※当社グループが国内で建築した新築戸建住宅等で使用された木材が、炭素としてCO₂を固定している量</p>	<p>山林管理・保有面積</p> <p>— 国内 —</p> <p>46,444ha^{※1}</p> <p>— 海外 —</p> <p>約230,000ha^{※2}</p> <p>※1. 2017年4月1日現在 ※2. 2017年7月1日現在</p>
<p>従業員数 (国内外)</p> <p>17,802人</p> <p>(うち海外 7,089人)</p> <p>※2017年3月期末時点</p>	<p>オフィス部門 CO₂排出量削減率</p> <p>7.8%減</p> <p>※2014年3月期比</p>	<p>CO₂排出量</p> <p>スコープ1 (自社の直接排出)</p> <p>184,694t-CO₂[※]</p> <p>スコープ2 (購入した電力・熱による間接排出)</p> <p>151,323t-CO₂[※]</p> <p>※2016年12月に営業運転を開始した紋別バイオマス発電事業を含む</p>
<p>国内新築現場から発生する産業廃棄物削減率</p> <p>8.8%減</p> <p>※2014年3月期比</p>	<p>国内建材製造工場での廃棄物排出量削減率</p> <p>21.4%減</p> <p>※2016年3月期比</p>	<p>国内社有林および海外植林地の炭素固定量*</p> <p>2,037万t-CO₂</p> <p>※当社グループが管理・保有する山林がCO₂を吸収し、炭素として蓄積している量</p>
<p>国内従業員満足度</p> <p>80.6%</p> <p>※2015年度調査 (隔年実施)</p>	<p>国内従業員一人当たり年間研修受講時間</p> <p>9.4時間</p>	<p>入居時アンケート お客様満足度</p> <p>86.8%</p> <p>※「住友林業の家を薦めたい」とご回答頂いたお客様の割合</p>

RobecoSAM社の『The Sustainability Yearbook 2017』で2年連続「Bronze Class」を受賞

RobecoSAM社によるサステナビリティ格付、『The Sustainability Yearbook 2017』のHome Building Industry (住宅建設部門)において、2年連続で「Bronze Class」を受賞。同時に、10年連続して「持続可能性に優れた企業」にも選ばれています。



「CDP気候変動2016」最高評価の「気候変動Aリスト」に選定

企業の温室効果ガス排出量および気候変動戦略に関する世界有数のSRI評価機関であるCDPから、最高評価の「気候変動Aリスト」企業に選定されました。



「健康経営優良法人2017」に選定

経済産業省と日本健康会議が創設・運営する健康経営優良法人認定制度において、「健康経営優良法人2017」に選定されました。



住友林業の創業

1691



1691年
住友家の別子銅山開坑、
銅山備林経営を開始



1975年
本格注文住宅事業へ進出

1894

別子支配人である伊庭貞剛が
「国土報恩」の精神に基づき、
「大造林計画」を樹立

1955

1955年
東邦農林と四国林業が合併、
「住友林業株式会社」となり
全国的な国内材集荷販売体制を確立

1956



1956年
外国産材の輸入業務に着手

1970



1970年
インドネシアに「クタイ・ティンバー・イン
ドネシア (KTI) 社」を設立し、合板を中心と
した建材製造事業が本格化

1975

1986



1986年
ニュージーランドに設立した「ネルソン・
パイン・インダストリーズ (NPIL) 社」によ
るMDF製造工場を本格稼働

2003



2003年
アメリカ(ワシントン州シアトル)において
住宅事業を開始

Our History

住友林業グループは、別子銅山が開坑した1691年を起源に、
それから320余年の間、時代のニーズに合わせながら事業領域を拡大し、
現在のグローバルな事業体制を構築してきました。
これからも経営理念・行動指針を根底に据えながら、「木」の可能性を追求し続け、
持続的な成長ができる企業グループを目指します。

大造林計画と 保続林業の 始まり

19世紀後半の別子銅山では、永きにわたる過度な伐採と煙害によって、周辺の森林が荒廃の危機を迎えていました。当時の別子支配人、伊庭貞剛は「国土の恵みを得て事業を続けていながら、その国土を荒廃するに任せておくことは天地の大道に背く。別子全山を“あをあを”とした姿に返さねばならない」と考え、1894年、失われた森を再生させる「大造林計画」を樹立しました。試行錯誤を繰り返し、多い時には年間200万本を超える大規模な植林を実施した結果、山々は豊かな緑を取り戻すことができました。



伊庭 貞剛
(住友史料館所蔵)



明治期に銅山経営の影響で荒廃した別子山(住友史料館所蔵)



現在の別子山

2005

2007

2008

2011

2016

2017



2005年
国内初木質梁勝ちラーメン構法
(ビッグフレーム構法)を開発



2007年
介護事業に進出



2008年
オーストラリアでの住宅事業へ進出



2016年
アメリカ東海岸地区における
住宅事業に進出

2011年

木化事業を開始

→ 20ページ「フィーチャーストーリー木化事業」

環境エネルギー事業に進出 川崎バイオマス発電所営業運転開始

→ 22ページ「フィーチャーストーリー木質バイオマス発電事業」

2016年

ニュージーランドにて約3万1千haの
山林資産を取得し、同国での山林管理・
保有面積は約3万6千haとなる

→ 24ページ
「フィーチャーストーリー海外植林事業」

会長メッセージ

住友林業グループは、環太平洋地域の国々を中心に、山林経営から木材建材の流通や製造、さらには木造住宅の建築や木質バイオマス発電に至るまで、森と木を活かした多様な事業をグローバルに展開しています。

住友林業のビジネスの起源は、1691年の別子銅山開坑に伴う「銅山備林」の管理に遡ります。現在の姿からは想像もできませんが、銅山の採鉱が進むにつれて過度な伐採や銅の精錬による煙害がもととなり、森は荒廃してしまいました。そこで当時の別子支配人である伊庭貞剛は、1894年に「大造林計画」を策定し、多い時には年間200万本以上の植林をおこない、長い期間をかけて森に豊かな緑を取り戻しました。

国家・社会・国民全体のため、長期的な視点を持って経営にあたるという「住友精神」を事業の根幹に据え、常に100年先を見つめて、先人から脈々と受け継がれてきた資産と理念を次の世代へと伝えていくことは、私たちの使命です。

21世紀は環境共生の時代といわれています。木は、大気中の二酸化炭素を吸収・固定する公益機能を有しています。加えて、植え育て、伐採して活用し、また植えることで永続的に再生できる貴重な自然資源です。

当社は木を軸としたサステナブルな事業を通して、環境保全に寄与してきました。2016年10月には、事業における温室効果ガス排出削減活動などの実績が認められ、世界有数のSRI評価機関であるCDPから最高評価である「気候変動Aリスト」企業に選定されました。世界で約5,000社、日本では500社の調査対象企業から世界193社、日本22社の中の1社に選ばれたことは、私たちの果たすべき役割が社会から期待されている表れだと考えており、未来に向けた責任を強く感じます。

当社グループは、事業を通して人や地域、さらには地球環境へも貢献するとともに、社会から評価される企業になることを目指します。また、健全な経営のもとで、未来の社会へ繋がる架け橋となる事業に取り組んでいきます。

そして、「再生可能で人と地球にやさしい自然素材である『木』を活かし、『住生活』に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念のもと、木とともに長い歴史を歩んできた私たちにしかできない事業活動を展開することで、持続可能な社会づくりに貢献し続けます。

代表取締役 会長

矢野 龍



統合報告書発行にあたり

住友林業グループは、これまで、事業や財務内容を報告するための「アニュアルレポート」と、社会貢献活動や財務情報以外を集約した「CSRレポート（ダイジェスト版）」の冊子を情報発信ツールとして活用してきました。

私たちが経営資源を最大限に活かして事業の変革を進めるなかで、社会の課題に対してどのような事業価値を創造し、長期的な成長を目指していくのかを説明するために、今後は財務と非財務情報の枠組みを超えた「統合報告書」によって、一体的に発信することといたしました。

本報告書が、皆さまの当社グループへのご理解を深めて頂くためのツールとなれば幸いです。

代表取締役 社長 **市川 晃**



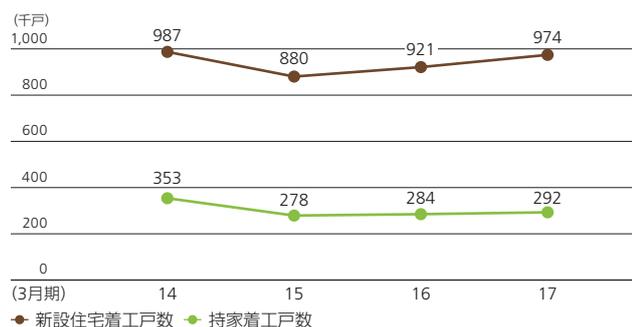
2017年3月期は、前期に続き 売上高は1兆円を突破、経常利益は 初めて500億円を超えました。

中期経営計画の初年度にあたる2017年3月期は、売上高1兆1,134億円（前期比7.0%増）、営業利益540億円（同79.4%増）、経常利益578億円（同89.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益345億円（同255.0%増）となりました。これらの利益数値には、退職給付会計に係る数理計算上の差異が利益要因として50億円含まれていません。この影響を除く本業ベースでも、経常利益は529億円と初めて500億円を突破し、過去最高益を更新しました。

事業別には、木材建材事業および国内の戸建注文住宅事業の収益力が向上したほか、海外事業では住宅・不動産事業の伸張により事業規模が拡大しました。また、海外植林事業やバイオマス発電事業、ならびに介護事業などにも積極的に経営資源を投入し、収益源の多様化に取り組まれました。この結果、全ての事業セグメントで経常利益が前期実績を上回りました。



新設住宅着工戸数の推移



2018年3月期は、ガバナンスの強化と 働き方改革にも取り組み、 中期経営計画達成への道筋を 確かなものとしします。

2018年3月期の連結業績は、売上高1兆2,410億円（前期比11.5%増）、経常利益525億円（同9.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益330億円（同4.4%減）を計画しており、利益水準は数理計算上の差異影響を除く前期比で横ばいを維持します。

住宅事業は、国内市場が依然として盛り上がりや欠く状況の中、前期は戸建注文住宅の受注が低迷しましたが、今期は事業戦略を見直し受注水準の回復を最優先に進めています。具体的には、選べる天井高と新技術によって、これまで以上の大開口を可能にすることで多彩な室内空間を実現できる商品「The Forest BF(ザ フォレスト ビーエフ)」の投入をはじめ、価格や仕様などお客様の多様なニーズにきめ細かく対応していきます。

海外事業では、米国と豪州における住宅事業が好調で、年間販売棟数8,000棟という中期経営計画の目標を前倒しで達成する見込みです。両国の住宅市場は引き続き拡大が予想されており、当社グループとしても市場への対応力を一層強化するとともに、内部統制システムやガバナンスの体制をさらに整備することによって、オーガニックグロースを加速させます。建材製造事業においては、販売先の拡大や市場の需要に即した製品の企画・提案を進めます。

木材建材事業は、国内の流通事業においてシェア拡大を図り、発電用木質燃料の拡販や非住宅市場への資材供給など成長市場への取り組みを強化するほか、海外では新たな地域でのビジネスにも挑戦していきます。

その他事業では、森林資源の活用という点からも注目されているバイオマス発電事業が順調に拡大しています。2016年12月から紋別バイオマス発電所が稼働しているほか、2017年4月には苫小牧バイオマス発電所も営業運転を開始しており、収益貢献を始めています。海外植林事業では、2016年に購入したニュージーランド山林の業績が順調に推移しており、MDF製造事業で利用する原材料としての供給や各国への原木販売においてもグループの総合力を発揮しています。当社グループは、これにパプアニューギニア、インドネシアを加えた合計約230千ヘクタールの山林を管理・保有し、サステナブルな植林事業を行っています。

また、今期は働き方改革を掲げ、ワーク・ライフ・バランスの実現によって全ての社員が高いモチベーションを持って働くことのできる職場環境の構築にも取り組んでいます。そのほか、全社的なガバナンス体制については、2017年7月にコーポレートガバナンス基本方針等の改正を行っており、情報の発信とCSR活動の推進、および事業リスクマネジメント体制の一層の強化を図ります。



過去からの連結業績の推移



中期経営計画の進捗

各事業の施策を着実に実行することにより、**サステナブル**な成長に向けた事業基盤の構築を進めます。

連結業績の推移

単位：億円

(連結)	16/3期 実績	17/3期 実績	18/3期 予想	19/3期 計画
売上高	10,405	11,134	12,410	11,700
経常利益	420 (305)	529 (578)	525	550
親会社株主に 帰属する 当期純利益	174 (97)	311 (345)	330	315
ROE	7.1% (4.0%)	12.0% (13.3%)	11.5%	10.0% 以上

※16/3期および17/3期の()内は決算ベース

私たちは、中期経営計画で掲げる「新たなステージへ向けた変革の推進」に取り組むことで、事業基盤をより強固なものにしていきます。そして、2019年3月期において売上高1兆1,700億円、経常利益550億円、親会社株主に帰属する当期純利益315億円、ROE10%以上を目指しています。なお、売上高と当期純利益の計画については、当初の目標を2018年3月期に前倒しで達成する見込みですが、単なる数値計画の達成だけではなく、持続的成長のために必要な事業体制の構築をターゲットとして捉えています。



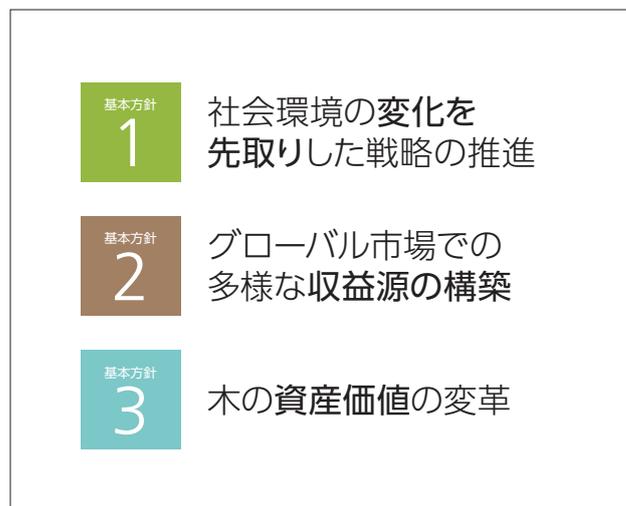
紋別社有林 土場(北海道)

国内住宅事業では、新築住宅市場が今後人口減少を背景に縮小均衡となる予想のなかにあっても、事業規模の維持・拡大を図っていきます。そのためには、市場の変化に柔軟に対応したマーケティング戦略のもと、戸建注文住宅事業とともに賃貸住宅事業、リフォーム事業を伸張させることが必要です。また、将来を見据え新たな収益事業の育成にも積極的に取り組んでいきます。現在、国内外で木材や森林の価値が見直されているなか、非住宅建築物の木造化・木質化を進める木化事業に引き続き注力していきます。なお、地方創生の柱に林業再生を掲げている自治体も多く、国も公共建築物への国産材の利用を推進しているほか、各地で木質ビルなどの建築実例も出てくるなど、さまざまなかたちで事業を後押しする環境が整いつつあります。

海外事業では、住宅・不動産事業において経営理念を共有できるパートナーとの良好な関係のもと、各社の成長を促進していきます。風土や文化は地域によって大きく異なりますが、エリア特性を大切に住宅の建築および街づくりをおこなうことで、引き続き豊かな地域社会づくりを進めていきます。そして、グループ間のシナジー効果を追求しながらさらなる成長を目指していきます。

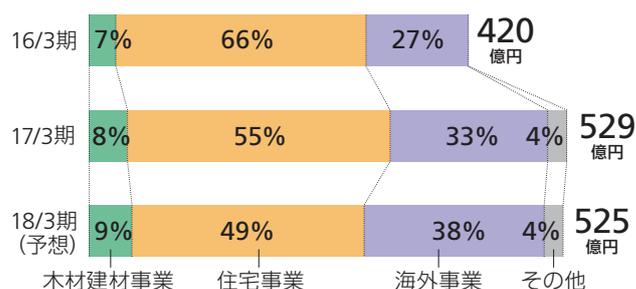
その他事業では、植林事業、バイオマス発電事業、高齢者介護サービス事業をはじめ、中長期的に成長が期待できる事業へ重点的に経営資源を投下していきます。介護事業においては、今後も地域社会への貢献を基本方針として、人々に寄り添う事業を推進していきます。さらに、国内山林事業では、社有林経営で培った「保続林業」

のノウハウを活かしたコンサルティングや、全国的に課題となっている植林用苗木の安定供給体制の構築を進めており、国内林業の活性化をサポートすることで地方創生にも貢献していきます。



豪州の当社グループ会社(Wisdomグループ)の住宅

セグメント別経常利益構成比の推移※1



※1. グラフの比率は、事業セグメント別経常利益(連結経常利益-「調整」および「セグメント利益マイナス分」)で算出
 ※2. 経常利益は数値差異を除くベース

長期的成長を目指すなかで、
社会に対して**価値を創出し**
続けていきます。



日本の国土の約7割を森林が占めるなかで、人々はいつの時代も木とともに生活を送ってきました。かつて、CSR(企業の社会的責任)という言葉がなかった時代から、私たちは事業を通して社会へ貢献する意識を大切に、素材としての木の魅力を活かした事業を展開しています。銅山における木材の調達から始まった事業は、やがて植林を繰り返すなかで山林事業となり、その後、付加価値を高めて製造・流通事業へと裾野を広げていきました。さらに住宅事業へと事業領域は拡大し、近年では海外住宅市場やエネルギー分野へと「木」を軸に据えながら着実にフィールドを広げています。

また、当社グループの技術力の向上に不可欠な筑波研究所では、継続的に木の利用分野の開拓を進めています。木や森とともに社会を支えてきた当社グループだからこそ出来る、新たな木の資産価値を創造し、社会に対して価値を創出し続けていきたいと思えます。

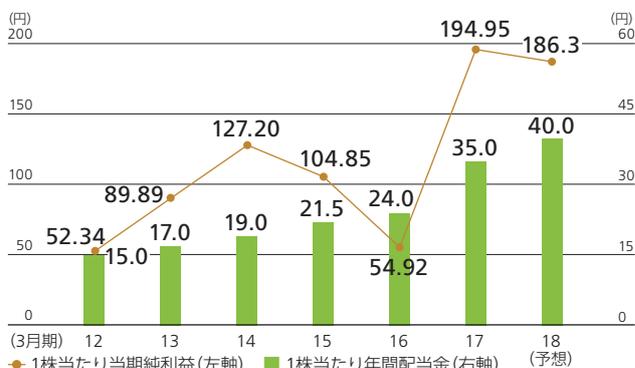


引き続き利益の水準に応じて、
安定した配当を実施していきます。

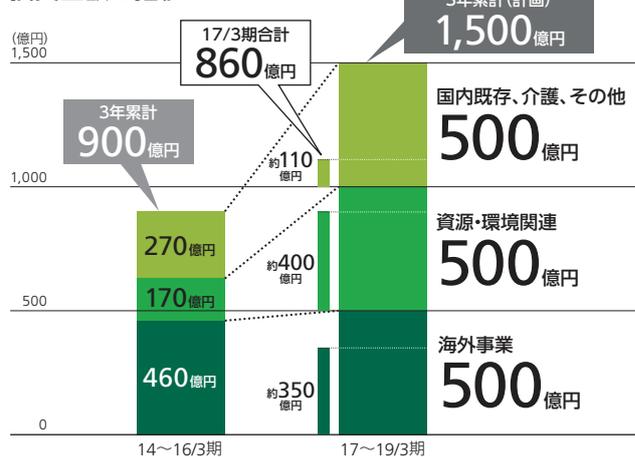
当社は、株主の皆様への利益還元を経営の最重要課題の一つと認識しており、利益状況に応じた適正な水準で継続的かつ安定的に実施することを基本方針としています。この結果、2017年3月期の年間配当は期初時点の予想から増配し、1株当たり35円(前期比11円の増配)としました。また、2018年3月期の年間配当については、さらに増配の1株当たり40円と、6期連続の増配を予定しています。

なお、中期経営計画の3年間に於いて、過去最大規模の約1,500億円の成長投資に加えて研究開発投資を進めておりますが、経営基盤、財務状況、キャッシュ・フローなどとのバランスを総合的に勘案しながら、引き続き安定した配当を実施していきます。

1株当たり当期純利益・1株当たり年間配当金



投資金額の推移



ステークホルダーの皆さまへ

**人材の多様性を尊重しつつ、
これからも社会に
貢献してまいります。**

当社グループは、2017年3月期に「住友林業グループ中期経営計画2018」を策定し、目標に向け事業展開を進めています。また、先駆けて2016年3月期から「住友林業グループCSR中期計画」を運用しており、CSR課題についても経営の評価へ反映し、事業との一体化を促進しています。加えて、E:環境・S:社会・G:ガバナンスの観点も折り込み、ステークホルダーの皆さまとコミュニケーションを積極的にはかりながら、社会に価値を提供し続けてまいります。

これからも、人や社会さらに環境ともバランスを取りながら、質の高い事業活動を目指すとともに、木に関するあらゆるサービスを通して持続可能な未来の社会づくりに貢献していきます。あわせて、性別、国籍にかかわらず多様な考え方をお互いが尊重できる企業文化の醸成にも継続的に取り組んでいきます。

皆様におかれましては、今後とも変わらぬご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

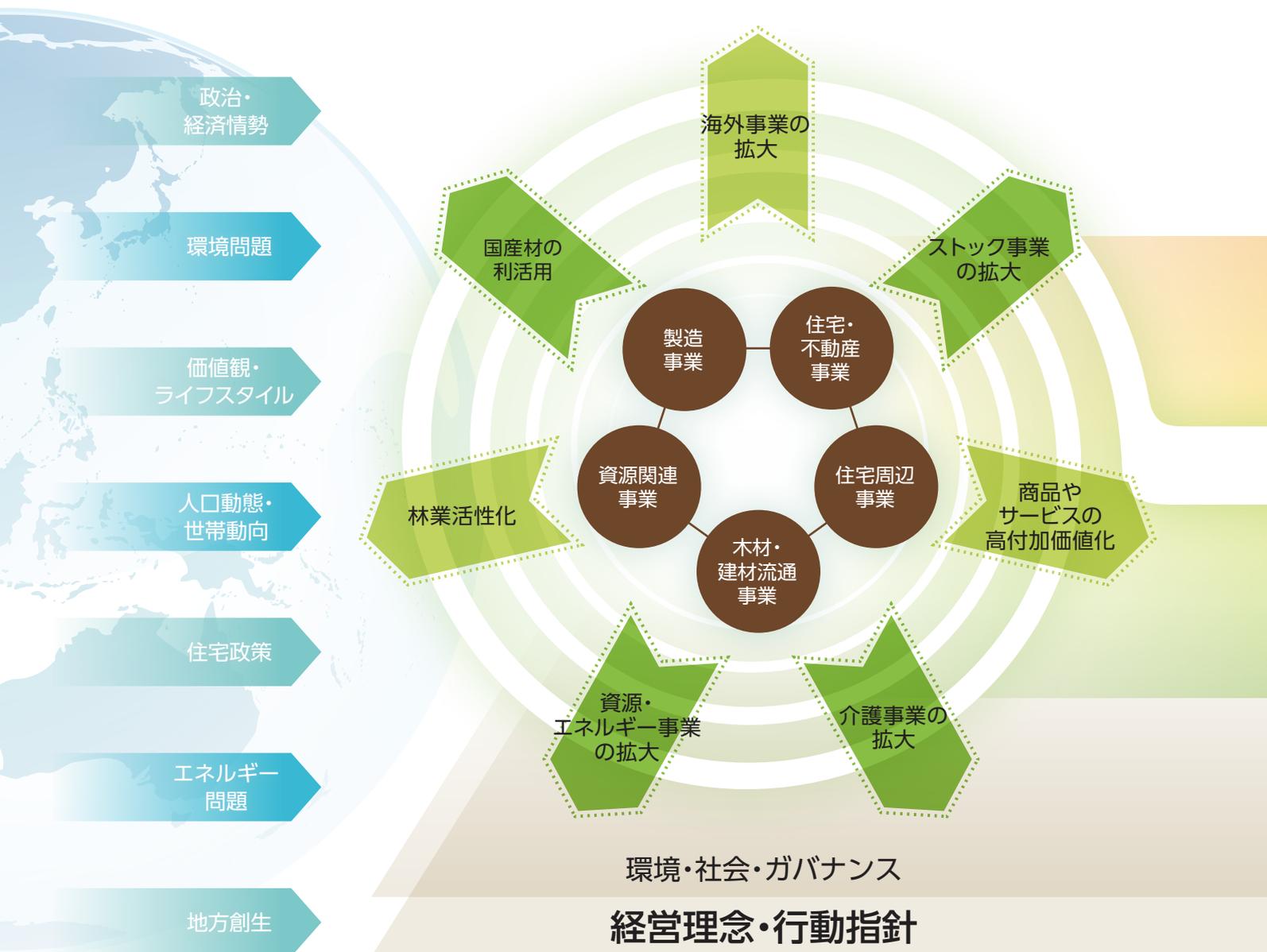
代表取締役 社長

市川 晃



社会的課題
／ニーズ

ビジネスモデル



経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- 住友精神
公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める。
- 人間尊重
多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる。
- 環境共生
持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取組む。
- お客様最優先
お客様満足に徹し、高品質の商品・サービスを提供する。

価値創造の源泉

バリュー

ビジネスチャンスの拡大と社会貢献

全てのステークホルダー



お客様



取引先



株主・
投資家



社員



地域社会



など

私たち住友林業グループは、「木」を軸とした様々な事業活動に取り組んでいます。創業以来320余年にわたって蓄積してきた木に関する技術やノウハウに加え、お客様とのつながりや国内外のネットワーク、培ってきたブランド力といった当社グループ独自の強みを発揮することで、事業を通して価値を創出し、豊かな社会の実現に貢献し続けています。

■ 事業とCSRの一体的推進

当社グループは、事業を通して持続可能で豊かな社会の実現に貢献することを経営理念と行動指針で明確に定めています。また、CSR活動を個別の活動にとどめることなくグループ全体の企業価値向上に結び付けていくため、事業と一体での推進を目指しています。

私たちは、社会から求められている役割を改めて認識し、ステークホルダーの視点に立って、経営理念を実践し続けることで、社会に価値を提供し、当社グループの持続的な成長を目指します。

E Environment 環境

再生が可能である木は、大気中の二酸化炭素を吸収・固定する機能のほか、自然素材ならではのライフサイクル全体での環境負荷が低く、木そのものが持つ優れた環境特性によって社会の持続可能性を支えることができます。当社グループは、木を軸とする事業そのものを通して地球環境へ貢献しています。

➡ サステナビリティの詳細 54ページ

S Social 社会

グローバルに事業を展開するにあたり、木に関する川上から川下までの幅広い事業領域の中で直接的・間接的に影響しあう多様なステークホルダーとの関係性およびコミュニケーションを常に重視し、その期待や要請に誠実に応えしていきます。

G Governance ガバナンス

「公正、信用を重視し、社会を利する事業を進める」ことを行動指針に定め、経営の透明性や業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行・情報開示に努めています。また、これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスのさらなる充実と強化を図り、企業価値の向上につなげていきます。

➡ ガバナンスの詳細 25ページ

住友林業グループの 原点

「国土の恵みを得て事業を続けていながら、その国土を荒廃するに任せておくことは天地の大道に背く。別子全山をあをあをとした姿に返さねばならない。」

19世紀後半、荒廃の危機を迎えていた別子銅山は、当時の別子支配人、伊庭貞剛が樹立した「大造林計画」によって豊かな緑を取り戻しました。この持続可能な山林経営こそが住友林業の原点です。「社会を利する事業を進める」という住友精神は、事業・CSRの区別を意識することなく、当たり前のこととしてこれを実践し続けています。

■ 住友林業グループの理念体系

当社グループは、経営理念や行動指針、倫理規範を定めているほか環境方針や調達方針などの方針、各種ガイドラインを制定し、運用しています。

当社グループの理念体系は、国内外で17,000人を超えるグループ従業員共通の事業への取り組みの羅針盤として機能しています。

経営理念

住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献します。

行動指針

- ・住友精神
- ・人間尊重
- ・環境共生
- ・お客様最優先

住友林業グループ 倫理規範

- ・公正かつ透明性のある企業活動
- ・良識ある行動
- ・人間尊重と健全な職場の実現
- ・社会や環境に配慮した事業活動

■ 住友林業グループCSR重要課題

当社グループはCSR重要課題を特定し、社会・環境両面の課題について個々の事業と関連付けた詳細課題を定量管理することで、実効性のあるCSR活動を推進しています。昨今の社会情勢等の変化を踏まえ、ISO26000や国連グ

ローバル・コンパクト、SDGsなどが示す社会課題に加え、主要なSRIの評価項目との関連性を考慮し、サステナブルな社会の実現に向けた一層の取り組み強化を目指して、2015年3月に右記の重要課題を特定しております。

CSR重要課題

持続可能性と生物多様性に配慮した 木材・資材調達継続

住友林業グループでは、「木」を軸に事業を展開しており、国内外において持続可能な森林経営や木材調達を推進しています。また、生物多様性を育む森林を直接的な事業フィールドとしているため、生物多様性の保全をCSRの重要テーマのひとつとして位置付けています。

事業活動における 環境負荷低減の推進

住宅事業や建材製造事業などを中心に、温室効果ガス排出量の削減に取り組むとともに、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進しています。

多様な人材が能力と個性を活かし、 いきいきと働くことができる 職場環境づくりの推進

住友林業グループは、性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無、性的指向、ジェンダーアイデンティティなどに関わらず、意欲を持った社員が安全で健康に活躍できる職場環境を目指しています。

リスク管理・コンプライアンス体制の 強化・推進

CSR・リスク管理委員会における重点管理リスクの継続的な管理によるグループ会社を含めた事業リスクマネジメント体制の強化を図っています。

安心・安全で環境に配慮した 製品・サービスの開発・販売の推進

優良な「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及させることが、豊かな社会づくりにつながる住友林業の重要な役割であると考えています。

評価指標 (KPI) によるPDCA管理

当社グループは、CSR重要課題を軸として、2020年度を目標年度に見据えた「住友林業グループCSR中期計画」を策定し、2015年度から運用しています。

グループ内の各社・各部門において年度ごとの数値目標として事業に関連付けたCSR予算を設定しており、進捗や達成状況については事業の業績目標と同様に、経営の評価に反映しています。

PDCAサイクルを着実に回すことで、事業と一体となったCSR経営の一層の推進を目指しています。



国連グローバル・コンパクトへの参加

「国連グローバル・コンパクト」の10原則は、「世界人権宣言」、国際労働機関 (ILO) の「就業の基本原則と権利に関する宣言」など、世界的に確立された合意に基づいており、人権擁護の支持・尊重、強制労働の排除、児童労働の廃止などが盛り込まれています。当社は、国連が提唱するグローバル・コンパクトを支持し、2008年12月から参加しています。



SDGsへの賛同

2015年に国連総会において採択された「持続可能な開発目標 (Sustainable Development Goals: SDGs)」は、2000年に採択されたミレニアム開発目標 (Millennium Development Goals: MDGs) の成果を土台として、あらゆる国と地域が、貧困や不平等、教育、環境など17の目標に169のターゲットを設ける事で問題の解決を図り、より良い国際社会の実現を目指すものです。当社グループは、グローバルに事業を展開する企業としてこの目標を支持しています。



木化事業

新たな収益事業の育成 - 木化事業

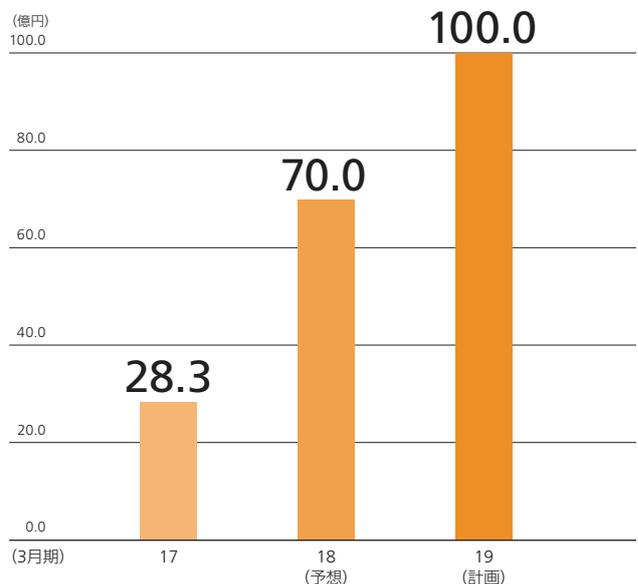
当社グループでは、多様な事業を通じて蓄積してきた木に関するノウハウと、住宅事業で培った技術力と設計力を活かして、商業施設や公共建築物といった非住宅分野における木造化・木質化を進める木化事業の拡大に取り組んでいます。

2010年に、「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が施行されて以来、全国各地で公共施設を中心にさまざまな用途の木造建築物が見られるようになりました。当社グループも、これまで高齢者施設や教育施設、商業店舗など着実にその実績を積み重ねています。

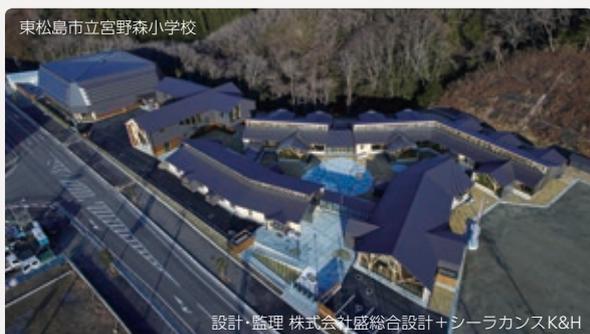


2020年の東京オリンピック・パラリンピックではメイン会場となる新国立競技場の建設で木材が活用されることや、地方創生の柱として林業再生を掲げる自治体も多く、建物の木造化・木質化が今後さらに広がるが見込まれます。当社グループは木化事業を新たな収益事業の一角とするべく、2018年度までに受注高100億円を目指しています。

受注高推移



当社初となる木造小学校校舎が竣工



2016年12月には宮城県東松島市において木造の宮野森小学校が竣工しました。これは当社が手がけた初の木造小学校校舎であり、施工を担当した中大規模木造建築物の中でも最大規模の施設です。使用した約5,000本もの無垢材は、地元の東北材を中心に選定し、木の香りに包まれた木の美しさが際立つ学び舎となっています。

宮野森小学校は、東日本大震災の津波で被災した小学校の高台移転に伴う建設復旧工事でした。震災当時に入学者たちは5年もの間、プレハブ仮設校舎で学校生活を送ってきました。卒業前に少しでも新しい学び舎で過ごしてもらいたいという地元の皆様をはじめ関係者全員の想いが実を結び、2016年12月に無事に完成し、3学期の始業式を新しい木の校舎で迎えることができました。



都市部における木質ハイブリッドビル

事務所ビルやテナントビルといった都市部狭小地での中高層建築の木質化にも新たに取り組み始めています。東京・国分寺市で施工したオフィスビルは、鉄骨造を「木」で耐火被覆した7階建の木質ハイブリッドビルで、街のシンボルとして都市部の駅前狭小地に美しい景観とその効果による人の流れを生み出します。

木質バイオマス発電事業

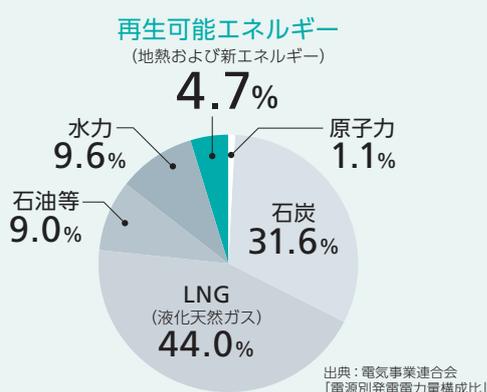
需要が高まる再生可能エネルギー

現在、日本の発電量の8割以上が天然ガス、石炭、石油などの化石燃料を利用しており、そのほとんどを海外からの輸入に依存しています。

近年、新興国の経済発展を背景としたエネルギー需要の増大や地政学的問題などからエネルギー市場が不安定化しており、エネルギー自給率の低い日本では、エネルギー資源の多用化と安定的な確保が大きな課題となっています。また化石燃料の利用増加に伴い、CO₂など温室効果ガスの削減が世界レベルで喫緊の課題となる中、CO₂排出を低減できる再生可能エネルギーの利用促進の動きが高まっており、FIT(再生可能エネルギーの固定価格買取制度)の施行もその流れを後押ししています。

政府発表の2030年度の国内エネルギー需給構造見通しでは、原子力発電比率を下げる一方、再生可能エネルギー比率の拡大を目指しており、バイオマス発電についても需要拡大が見込まれています。

日本の資源別発電量の構成比 (2015年度)



2030年度の再生可能エネルギー比率

種類	比率
水力	8.8~9.2%程度
太陽光	7.0%程度
バイオマス	3.7~4.6%程度
風力	1.7%程度
地熱	1.0~1.1%程度
合計	22~24%程度

出典：2015年7月 経済産業省「長期エネルギー需給見通し」

木質バイオマス発電事業の取り組み

当社グループの木質バイオマス発電事業では、都市で住宅の建築・改築に伴い発生する廃材や、山林における未利用木材など、地域の特性に応じた燃料を調達しています。特に国内で発生する林地未利用木材*については、従来ほとんど利用されていなかった資源です。これらを燃料とした発電事業を進めることは、国内山林の環境整備や、雇用創出を通じた地域および林業の活性化も期待できる社会的意義の高い取り組みです。また、木質バイオマス発電の燃料調達は、当社グループが長年にわたり国内外で築いてきた木材建材事業の流通ネットワークが活かせる事業分野でもあります。

当社グループは、再生可能エネルギーによる発電事業を2019年3月期までに200メガワット規模に拡大するための事業体制の構築を進めています。今後も木質バイオマス発電事業を中心とした再生可能エネルギー事業のさらなる拡大を図り、資源としての木材の価値の再考を促し林業活性化に貢献するとともに、エネルギー問題解決の一助となることを目指します。



※林地未利用木材

山林における間伐材や、伐採後に曲がりや小径のため未利用のまま山林内に残された木材で、これらを放置することで山林環境が悪化し、山林管理や植林の障害となるため問題となっています。



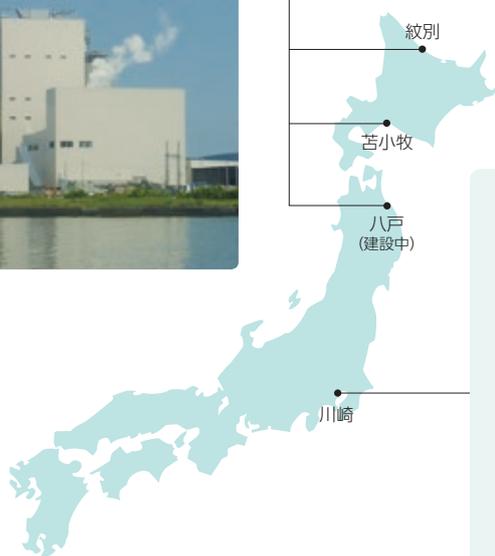
林地未利用木材(北海道)

山間地型バイオマス発電

	紋別バイオマス発電所	苫小牧バイオマス発電所	八戸バイオマス発電所
営業運転開始	2016年12月	2017年4月	2018年予定
出資比率	51%	20%	52%
発電規模	50MW	5.9MW	12MW
燃料	林地未利用木材、 他(パームヤシ殻、石炭)	林地未利用木材	林地未利用木材、 他(間伐材、パームヤシ殻)
特徴	発電所の半径75km圏内から調達する林地未利用木材などを、隣接する工場でチップ化して利用	木質チップに北海道の林地未利用木材を100%使用	主に青森三八・上北・下北地域の間伐材、製材端材、周辺鉄道沿線の鉄道林の間伐材などを利用予定



紋別バイオマス発電所(北海道)



都市型バイオマス発電

	川崎バイオマス発電所
営業運転開始	2011年2月
出資比率	34%
発電規模	33MW
燃料	建築廃材、 他(廃パレット、剪定枝)

特徴

バイオマスのみを燃焼する発電設備としては国内最大規模の「都市型バイオマス発電所」で、主に建築廃材や市場の廃パレットなどから生産されるリサイクルチップを利用。様々な環境設備を備え、川崎市の厳しい環境基準をクリア



川崎バイオマス発電所(神奈川)

海外植林事業 (ニュージーランド)

持続可能な木材供給の実現

世界の産業用原木の生産量のうち、持続可能な植林地からの原木供給は半数以下と言われており、当面は世界の木材需要の多くを植林以外、すなわち天然林からの供給に頼らざるを得ない状況が続くと予想されます。このような中、環境保全への意識の高まりを背景として、持続可能な植林地の価値は今後ますます高まると考えられます。

住友林業グループは、2016年6月、ニュージーランドで約3万1千ヘクタールの山林資産を取得しました。取得した山林はニュージーランド南島、ネルソン地区に位置するラジアータパイン植林地です。ラジアータパインは成長が早く約25年周期で伐採できるため、安定的な供給が可能です。また均質で汎用性が高いことなどから、価格競争力がある木材です。長期にわたり安定した収益が見込めると同時に、計画的に植林することで、半永久的に使用できるサステナブルな資材となります。

ネルソン地区には当社グループの木質ボード製造工場 (Nelson Pine Industries Ltd. (以下 NPIL社)) があり、同山林から産出される良質の原木を安定的に供給することで高品質な製品の製造が可能です。また同山林からの原木やNPIL社の製品を、シンガポールを統括拠点とする当社グループの海外流通ネットワークを通じて、高い需要が見込まれる中国や人口増加の著しいインド、今後経済発展が見込まれる東南アジアなど、アジアを中心とする世界各国へ販売することで、事業横断的なシナジー効果が期待できます。原材料の供給から製造、流通まで当社グループのネットワーク内で行うビジネスモデルを構築し、事業全体としての付加価値を高めていきます。



Governance

ガバナンス

コーポレート・ガバナンスの詳細は、当社グループのウェブサイトに掲載しております『コーポレート・ガバナンス報告書』もご参照ください。

当社グループウェブサイト  <http://sfc.jp/>

役員

(2017年6月23日現在)



取締役

福田 晃久 取締役

1981年 4月
当社入社
2009年 4月
経営企画部長
2010年 6月
執行役員に就任
2011年 4月
常務執行役員に就任(現任)
2014年 6月
取締役に就任(現任)
2015年10月
木材建材事業本部長(現任)

和田 賢 取締役

1983年 7月
当社入社
2008年 4月
住宅事業本部副本部長
2008年 6月
執行役員に就任
2010年 4月
常務執行役員に就任
2011年 6月
取締役に就任(現任)
2014年 4月
専務執行役員に就任(現任)
住宅事業本部長
2017年 4月
資源環境本部・
生活サービス本部 統轄(現任)

山下 泉 取締役

1971年 7月
日本銀行 入行
1998年 4月
同行 金融市場局長
2002年 3月
アクセンチュア株式会社
金融営業本部長
2003年 4月
日本郵政公社 常務理事
2005年 4月
同公社 総裁代理
2007年10月
株式会社かんぽ生命保険
取締役 兼
代表執行役社長に就任
2012年 6月
同社 取締役 兼
代表執行役会長に就任
2014年 6月
横河電機株式会社
社外監査役に就任(現任)
2015年 6月
株式会社イオン銀行
社外取締役に就任(現任)
2016年 6月
当社社外取締役に就任(現任)

平川 純子 取締役

1973年 4月
弁護士登録
1979年 2月
米国ニューヨーク州弁護士登録
1983年10月
湯浅・原法律特許事務所パートナー
1997年 7月
平川・佐藤・小林法律事務所
(現シテューワ法律事務所) 設立
同事務所パートナー
2003年 2月
シテューワ法律事務所
パートナー(現任)
2011年 6月
株式会社東京金融取引所
社外取締役に就任(現任)
2012年 6月
当社社外監査役に就任
2014年 6月
当社社外取締役に就任(現任)
2015年 6月
日立建機株式会社
社外取締役に就任(現任)

矢野 龍 取締役会長

1963年 4月
当社入社
1988年12月
取締役に就任
1992年 6月
常務取締役に就任
1995年 6月
代表取締役に就任(現任)
専務取締役に就任
1999年 4月
取締役社長に就任
2002年 6月
執行役員社長に就任
2010年 4月
取締役会長に就任(現任)

監査役

※ は社外監査役

田中 秀和 監査役(常勤)

東井 憲彰 監査役(常勤)

寺本 哲 監査役*

倉阪 克秀 監査役*

皆川 芳嗣 監査役*

執行役員

市川 晃 執行役員社長*

早野 均 執行役員副社長*

秘書・コーポレート・コミュニケーション・
CSR推進 担当

笹部 茂 執行役員副社長*

海外事業本部長

和田 賢 専務執行役員*

資源環境本部・生活サービス本部 統轄 兼
TOP2020推進 担当

佐藤 建 専務執行役員*

経営企画・財務 統轄 兼
総務・人事・情報システム・知的財産・
内部監査・筑波研究所 担当

福田 晃久 常務執行役員*

木材建材事業本部長

光吉 敏郎 常務執行役員*

東北復興支援 担当 兼
住宅事業本部長

高桐 邦彦 常務執行役員

住友林業レジデンシャル株式会社
代表取締役社長

関本 暁 常務執行役員

資源環境本部長



※は代表取締役 ※※は社外取締役

市川 晃
取締役社長※

1978年 4月
当社入社
2007年 6月
執行役員に就任
2008年 6月
取締役に就任
常務執行役員に就任
2010年 4月
代表取締役に就任(現任)
取締役社長に就任(現任)
執行役員社長に就任(現任)

早野 均
取締役※

1977年 4月
当社入社
2005年 6月
執行役員に就任
2006年 4月
常務執行役員に就任
2006年 6月
取締役に就任
2010年 4月
住宅事業本部長
2011年 4月
代表取締役に就任(現任)
専務執行役員に就任
2014年 4月
執行役員副社長に就任(現任)
生活サービス本部長 兼
山林環境本部長
2016年 4月
資源環境本部長
2017年 4月
秘書・コーポレート・
コミュニケーション・
CSR推進 担当(現任)

笹部 茂
取締役※

1977年 4月
当社入社
2008年 6月
執行役員に就任
2010年 4月
常務執行役員に就任
2010年 6月
取締役に就任
2012年 4月
生活サービス本部長
2014年 4月
専務執行役員に就任
海外事業本部長(現任)
2016年 4月
代表取締役に就任(現任)
執行役員副社長に就任(現任)

佐藤 建
取締役

1978年 4月
当社入社
2011年 4月
人事部長
2012年 4月
総務部長
2012年 6月
執行役員に就任
2013年 4月
常務執行役員に就任
2013年 6月
取締役に就任(現任)
2016年 4月
専務執行役員に就任(現任)
2017年 4月
経営企画・財務 統轄(現任)

光吉 敏郎
取締役

1985年 4月
当社入社
2010年 6月
執行役員に就任
2011年 4月
常務執行役員に就任(現任)
海外事業本部長
2014年 4月
住宅事業本部副本部長
2014年 6月
取締役に就任(現任)
2015年 4月
住友林業ホームテック株式会社
代表取締役社長に就任
2017年 4月
住宅事業本部長(現任)

※は取締役兼務者

徳永 完平 常務執行役員

住友林業ホームテック株式会社
代表取締役社長

町野 良治 執行役員

住友林業クレスト株式会社
代表取締役社長

片山 信幸 執行役員

住友林業ホームテック株式会社
取締役専務執行役員

桧垣 隆久 執行役員

生活サービス本部長

川田 辰己 常務執行役員

経営企画・財務 担当 兼
経営企画部長

田伏 正幸 執行役員

木材建材事業本部副本部長

北村 聡一郎 執行役員

海外事業本部副本部長 兼
同本部海外製造部長

清水 孝一 執行役員

情報システム部長

川村 篤 常務執行役員

北米事業 担当 兼
海外事業本部副本部長

沼崎 秋生 執行役員

住友林業ホームテック株式会社
取締役専務執行役員

西周 純子 執行役員

住宅事業本部副本部長
(技術戦略 担当 兼 リノベーション営業・
木化営業・建築技術審査 統括)

コーポレート・ガバナンス

機関設計の形態 取締役会・監査役会 設置会社	取締役の人数 10人 うち社外取締役2人(社外取締役割合20%)	監査役の人数 5人 うち社外監査役3人(社外監査役割合60%)
独立役員的人数 5人	取締役会の開催回数 15回	社外取締役の取締役会出席率 100%
執行役員制度の採用 有り	指名・報酬諮問委員会 有り	会計監査人 新日本有限責任 監査法人

■ 基本的な考え方

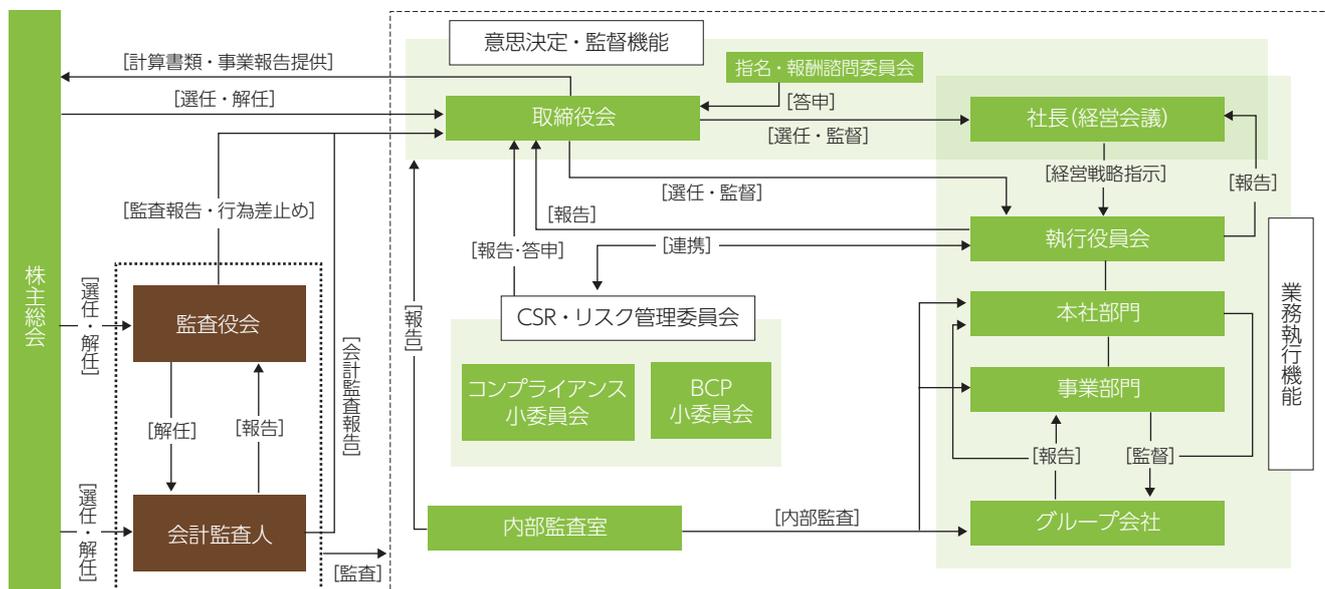
当社は、『住友林業グループは、再生可能で人と地球にやさしい自然素材である「木」を活かし、「住生活」に関するあらゆるサービスを通じて、豊かな社会の実現に貢献する」という経営理念のもと、「公正・信用を重視し、社会を利する事業を進める」ことを行動指針の一つとし、経営の透明性確保、業務の適正性・適法性の確保、迅速な意思決定・業務執行等に努めております。また、これらの取り組みを通じて、コーポレート・ガバナンスの充実及び強化を図ることで、継続的に企業価値を拡大し、当社グループ

プを取り巻く多様なステークホルダーの期待に応える経営を行ってまいります。

■ コーポレート・ガバナンスの体制

当社は、社外取締役2名(男性1名、女性1名)を含む取締役10名(男性9名、女性1名)から構成される取締役会、社外監査役3名(男性3名)を含む監査役5名(男性5名)から構成される監査役会を置く監査役会設置会社です。この機関設計の中で、執行役員制度を導入し、「意思決定・監督機能」と「業務執行機能」を分離しています。

コーポレート・ガバナンス体制



■ 取締役会・経営会議

取締役会は原則として月1回開催し、重要事項に関する意思決定と業績等の確認を行うとともに、職務執行の監督を行っています。取締役会の開催前には、重要課題について十分な事前協議を行うため、社長の諮問機関である経営会議を原則として月2回開催しており、執行役員を兼務する取締役のほか、常勤の監査役も出席しています。2016年度は取締役会を15回、経営会議を24回開催しました。なお、取締役及び監査役は取締役会への出席率を75%以上確保するように努めることとしています。

■ 監査体制

各監査役は、それぞれの経験を背景とした高い見識と多角的な視点に基づき、取締役の職務執行に対する監査を行っています。監査役の補助使用人として、検査役監査役付（主要部門の上級管理職が兼務）9名を配置し、特に監査実務面での機能強化を図っています。監査役は取締役会、経営会議等の重要会議に出席し、経営判断のプロセスに関する正確な情報を適時に入手できる体制を構築しています。監査役監査の実効性を向上させるため、会計監査人のほか、内部監査部門との連携を図っています。また、リスク管理・コンプライアンス、会計、労務を担当する各部門から定期的に報告を受け、内部統制が有効に機能しているかの監視・検証を行っています。監査役には、取締役が行う業務執行に対する意見表明を必要に応じて行う機会が確保されています。また、当社の常勤監査役及び主要な子会社の監査役を出席メンバーとするグループ監査役会を定期的を開催し、グループ経営の執行状況に対する監視機能の強化に努めています。さらに、月例の監査役会に合わせて、経営会議の議事内容について担当執行役員が説明を行う場を設け、重要事項について全監査役及び社外取締役が詳細な把握を行うことができる体制としているほか、監査役と代表取締役との意見交換も定期的に行っています。以上のような取り組みを通じて、監査役が取締役の業務執行に対する監視機能を、株主の視点に立って十分に果たさせるための体制を整えています。

2016年度は監査役会を14回、グループ監査役会を6回開催しました。

■ 指名・報酬諮問委員会

取締役・監査役候補者及び執行役員の選任並びに取締役及び執行役員の報酬等の決定を行うにあたり、透明性・公正性を確保するため、それらの決定を行う取締役会の諮問機関として、意見の答申を行う指名・報酬諮問委員会を設置しています。委員会は、会長、社長及び全ての社外役員（社外取締役2名及び社外監査役3名）から構成され、委員の過半数を社外役員、委員長は社外取締役が務めることとしています。

■ 監査役、会計監査人、内部監査部門の連携状況

監査役は会計監査人の独立性を監視し、財務報告、会計方針、会計処理の方法等が、公正な会計基準に照らして適正であるか否かについて、会計監査人からも意見を求めて総合的に検証しています。監査報告書作成にあたっては、監査役と会計監査人は会合を開催するほか、随時、情報交換を行い、円滑で効果的な監査に努めています。内部監査につきましても、内部監査室が担当し、監査役と連携しながらグループ全体を対象に、日常業務の適正性及び適法性に関する監査を実施しています。内部監査室の担当者は監査終了後、監査報告書を社長、各担当執行役員及び監査役に提出し、情報の共有化を図っています。

社外役員の取締役会・監査役会への出席状況（2016年度）

地位及び氏名	取締役会(15回開催)		監査役会(14回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役： 平川 純子	15回	100%	—	—
取締役： 山下 泉	12回 ^{*1}	100%	—	—
監査役： 寺本 哲	15回	100%	14回	100%
監査役： 倉阪 克秀	15回	100%	14回	100%
監査役： 皆川 芳嗣	12回 ^{*2}	100%	11回 ^{*2}	100%

※1. 取締役の山下 泉氏は、2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において取締役に就任して以降、すべての取締役会に出席

※2. 監査役の皆川 芳嗣氏は、2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において監査役に就任して以降、すべての取締役会及び監査役会に出席

社外役員の選任理由

氏名	選任理由
平川 純子 2014年6月 就任	弁護士として国内外における企業法務の実務に精通しており、専門的見地から経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たしているものと判断しています。
山下 泉 2016年6月 就任	金融業界における豊富な経験及び企業経営者としての高い見識を有することから、経営全般に対して提言するなど、当社のコーポレート・ガバナンスの強化のために適切な役割を果たすことができると判断しています。
寺本 哲 2010年6月 就任	公認会計士として財務及び会計に関する高度な専門知識と豊富な実務経験を有しており、当社の業務執行に対する的確な監査を行っていただいていると判断しています。
倉阪 克秀 2014年6月 就任	国内外における製造現場のマネジメントに関する豊富な経験を有するなど、企業経営者としての高い見識を有していることから、当社の製造事業について客観的・的確な監査を行っていただけると判断しています。
皆川 芳嗣 2016年6月 就任	林野行政をはじめとした農林水産分野における豊富な経験と高い見識を当社の監査業務に活かしていただけると判断しています。

■ 社外取締役と社外監査役の選任について

当社は、平川 純子氏及び山下 泉氏の2名を社外取締役に選任しています。また、寺本 哲氏、倉阪 克秀氏及び皆川 芳嗣氏の3名を社外監査役に選任しています。

なお、社外取締役2名及び社外監査役3名と当社グループとの間に、資本的・人的関係及び取引関係その他の利害関係はありません。

■ 役員報酬等

各取締役の報酬は、基本報酬としての例月報酬及び株式報酬型ストックオプション並びに業績連動報酬としての賞与の3種類で構成されます。取締役の報酬は、株主総会の決議により定めた金額の範囲内で、連結経常利益の水準やその他の経営指標を考慮し、決定しています。

(例月報酬)

2016年6月24日開催の第76期定時株主総会において月額4,000万円以内（うち社外取締役は月額500万円以内）と決議されています。

(株式報酬型ストックオプション)

取締役（社外取締役を除く）及び執行役員に対し、株式報酬型ストックオプションとして新株予約権を割り当てています。当該新株予約権は、一定の権利行使制限期間が経過した後に権利行使することができることとしています。ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬の限度額は、2015年6月23日開催の第75期定時株主総会において、年額1億円以内と決議されています。

(賞与)

毎年、定時株主総会において承認決議されています。

なお、取締役の使用人としての報酬その他職務執行の対価はありません。また、当社は2005年6月29日開催の第65期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金を廃止しています。役員報酬の客観性、適正性を確保する観点から、第三者による国内企業を対象とした役員報酬調査結果を活用することにより、適切な報酬水準の設定を行っています。

監査役の例月報酬の限度額は、2014年6月20日開催の第74期定時株主総会において、月額800万円以内と決議されています。

役員報酬等（2016年度）

(百万円)

	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
		例月報酬	株式報酬型 ストック オプション	賞与
取締役 (社外取締役を除く)	515	336	33	146
(8名)				
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—
(2名)				
社外役員	52	52	—	—
(6名)*				

*上記には、2016年6月24日開催の第76期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

■ 経営の透明性の確保のための体制

(情報開示の基本方針)

経営の透明性を高めるために、各種法令・規制等により開示が必要とされる情報のみならず、株主・投資家に対して社会的に開示することが有用と判断される事項について積極的に迅速かつ公平な形で開示しています。

(議決権行使の促進に向けた取り組み)

当社は、なるべく多くの株主の皆様は株主総会へご参加いただけるよう、招集通知を総会開催日の3週間前に送付するほか、集中日を回避した日程で開催しています。また、電磁的方法(インターネット、携帯電話等)により議決権を行使することができるほか、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームを利用した議決権行使を可能としています。

(各種情報の開示)

当社ホームページにて、有価証券報告書・株主総会招集通知及び決議通知・決算短信・業績説明会資料・月次受注情報など、当社のIRに関する情報を幅広く発信しています。

(IR活動)

当社は、株主・投資家の皆様に当社の経営ビジョンと事業の状況、財務内容などを適時に分かりやすく伝えられるよう、IR活動に積極的に取り組んでいます。株主・投資家の皆様とのダイレクト・コミュニケーションの場として、国内のアナリスト・機関投資家向けに年2回、決算説明会を開催しているほか、テレフォン・カンファレンスを年2回実施しています。海外投資家に対しては、欧州をはじめ、米国・アジア方面を訪問し、継続的に個別ミーティングを実施しています。また、個人投資家向けには、定期的に合同会社説明会やIRフォーラムに参加しています。

内部統制システム(リスク管理とコンプライアンス)

■ 内部統制システムの整備

当社は、グループ全体にわたる内部統制システムの整備に関する基本方針を取締役会で決議し、経営理念を具現化するための「行動指針」をはじめ、すべての役職員が守るべき倫理行動指針や価値観をまとめた「私たちが大切にしたいこと」を定めているほか、会社法の要求事項に沿って業務の適正を確保するための体制を整備しています。

■ リスク管理体制

当社では、グループ全体の事業リスクマネジメント体制を強化するため、「CSR・リスク管理基本規程」*を制定し、執行役員社長を当社グループのリスク管理最高責任者に選任しています。また、執行役員社長を委員長とし、その他すべての執行役員で構成される「CSR・リスク管理委員会」を設置し、各執行役員は、それぞれの担当分野で対応すべき管理対象リスクの洗い出し及び分析、対応計画の策定を行うとともに、進捗状況を3カ月に1回、定期開催する委員会でも共有・協議しています。同委員会では、経営理念に基づく行動指針等の運用状況についても議題

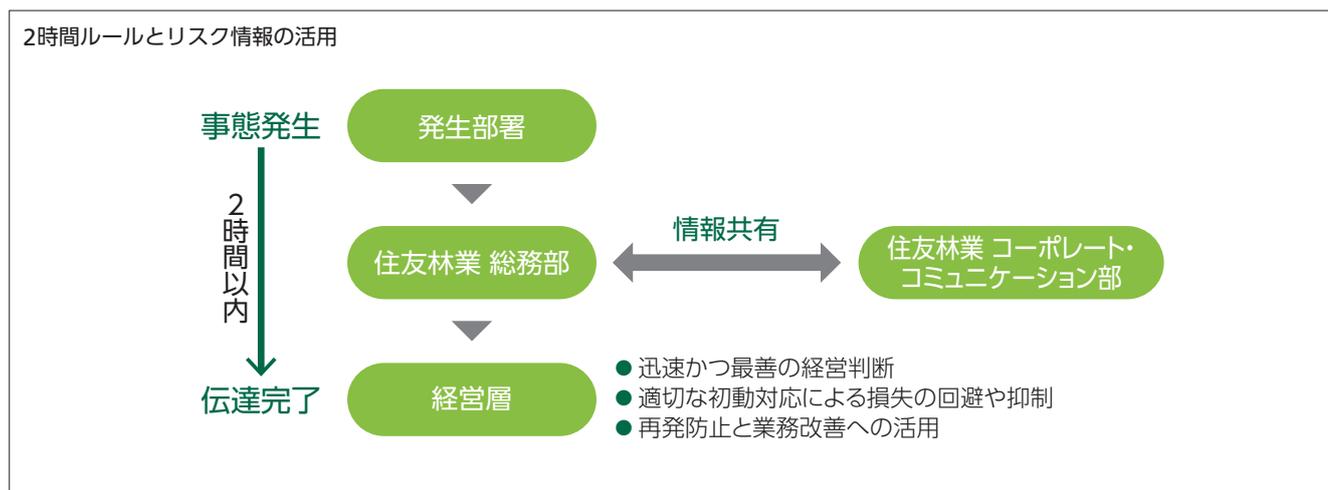
とし、実質的に行動指針等の趣旨・精神を尊重する企業文化・風土が存在することを確認しています。さらに、同委員会の配下には、総務部長を委員長とし、子会社の主管部門も含むリスク管理担当で構成される「コンプライアンス小委員会」「BCP(事業継続計画)小委員会」を設置し、グループ横断的なリスクとして位置づける、建設業法などのコア事業に関する「コンプライアンスリスク」及び大規模災害などの「事業中断リスク」への対応について、実効性を高めるための具体的な活動を展開しています。これらの活動内容は、取締役会に報告・答申をし、経営層によるマネジメントレビューを実施、業務執行に反映させる仕組みを整備しています。2016年度は、リスク管理委員会を4回、コンプライアンス小委員会を2回、BCP小委員会を4回開催し、取締役会への報告を4回実施しました。

*2017年度より、従来の「リスク管理基本規程」を「CSR・リスク管理基本規程」に改定しました。これに伴い、従来の「リスク管理委員会」も「CSR・リスク管理委員会」に改組しました。

(リスクの迅速な把握と対応)

当社グループでは、会社の経営に重大な影響を及ぼすおそれのある緊急事態が発生した際、通常の報告ラインに加え、本社リスク管理部門を通じて経営層に情報を迅速かつ的確に伝達する「2時間ルール」を運用しています。

これにより、迅速かつ最善の経営判断、初動対応を講じ、損失の回避や抑制を図っているほか、報告事例を集約・蓄積し、再発防止や業務改善に役立てています。また、広報部門と情報を共有し、重大な事実をステークホルダーに適時適切に開示する体制を整備しています。



■ コンプライアンス推進体制

当社グループでは、グループ横断的なコンプライアンスリスクに対応するため、「CSR・リスク管理委員会」の下部組織として、総務部長が委員長を務め、子会社の主管部門も含むリスク管理担当で構成される「コンプライアンス小委員会」を設置しています。委員会では、建設業法をはじめ法令遵守のための管理体制やツールなどのグループ標準を定め、効率的にコンプライアンスリスクに対応しています。2016年度は同委員会を2回開催し、グループ共通の取り組みとして、前年度に続き、許認可事業をはじめとする法令の要求事項について、リスクの一斉点検を行うなど、コンプライアンス体制の継続的改善に取り組みました。また、外部の専門家を講師に招いて開催した「コンプライアンス・セミナー」を通じて、最先端の知識を習得することにより、子会社を含むコンプライアンス担当者のボトムアップ、目線合わせを図り、併せて危機意識を共有する機会としています。これらの委員会の活動状況は、監査役や内部監査部門に毎月報告しているほか、特に重要なグループ共通の取り組みやリスク情報については、グループ監査役会を通じて各社監査役と共有しており、業務執行ラインの内外からのアプローチによるコンプライアンス推進体制を整備しています。

(内部監査)

当社グループの国内外約200事業所を対象に、内部監査室がリスク評価を加味して年間約60事業所を選定し内部監査を毎年実施しています。内部監査では、コンプライアンスをはじめとする業務の遂行状況や事務処理の管理状況を確認し、その結果を社長、内部監査担当役員、監査役のほか、対象事業所の責任者と事業所を担当する執行役員・取締役へ報告しています。また、指摘事項があった場合は、文書や四半期ごとのフォローアップなどで事業所における改善の取り組みを確認するとともに、社長と内部監査担当役員に報告しています。

事業継続マネジメント

■ 事業継続マネジメント体制

住友林業では、大規模自然災害や新型コロナウイルスの大流行などの事業中断リスクに対応するため、「BCP小委員会」を設置し、BCPに基づいた具体的な活動を展開しています。

2016年度は、「BCP小委員会」を4回開催し、首都直下地震などの大規模地震発生時の初動の重要業務の確認、各種訓練の企画・運営を行いました。

(BCP模擬訓練)

大規模地震発生直後の混乱を乗り越え、事業継続活動に早期に移行するためには、組織責任者の初動対応と状況に応じた臨機の判断が極めて重要となります。当社グループでは、2011年度より国内のグループ各社の組織責任者を対象に、「大規模地震対応模擬訓練」を継続的に実施し、これまでに累計460名以上が参加しています。訓練では、過酷な想定シナリオを題材に即時の判断を繰り返すことによって、震災発生時の“危機”を疑似体験し課題の“気づき”を獲得するとともに、リスク認識を共有することで緊急時の連携強化も図っています。

さらに、社員の出社が困難な状況で、自宅などの遠隔でも、高度なセキュリティを確保しつつ、従業員の給料やお取引先への支払いをはじめとする重要業務を遂行できる体制を整備し、毎年、訓練を実施しています。



BCP模擬訓練の様子

■ 社員の安全確保

地震発生時の安全確保や安否確認の連絡方法などを記載した「リスク対応携行カード」の配布や、気象情報と連動した安否確認システム導入による複数ルートの安否確認体制の整備などを進めているとともに、毎年国内のグループ各社で安否確認訓練を実施しており、2016年度の訓練には、総勢12,946名が参加しました。また巨大地震発生時における帰宅困難者への対応として、防災備蓄品をグループの全拠点に配備しています。特に、多くの帰宅困難者が発生すると想定されている大都市圏の拠点では、職場滞在3日分の備蓄を行っています。



リスク対応携行カード

■ サプライチェーンにおける事業継続強化・お客様へのサービス維持

住宅事業では、災害時のサプライチェーンの寸断に備え、部材メーカーや工務店など取引業者と施工物件の仕様や工程、現場の進捗状況などを共有し、先行的な原材料の調達や製造を可能にすることで、事業中断リスクの低減に取り組んでいます。また、建材資材などの調達先については、サプライヤー評価に被災時の代替供給ルートの確保体制など、事業継続性の項目を加えて審査しています。

お客様からの相談窓口についても、東京・福岡に24時間対応のコールセンターを設置し、常時受け付け可能な体制を整備するとともに、災害時に一方のコールセンターが被災した場合でも、もう一方のセンターがバックアップするしくみを構築しています。また各拠点の情報を一元管理することで、全国オーナーの被災状況を共有し、補修などの依頼に迅速に対応しています。

知的財産管理

■ 知的財産方針

商標や著作物の模倣・盗用などが企業経営のリスクのひとつとなる中、当社グループは、独自技術の権利化やノウハウの秘匿など、創出した知的財産の適切な保護に努めています。

また、権利の侵害、被侵害防止にも努めており、研究開発部門や営業企画部門をはじめグループ全社員のコンプライアンス意識の向上を図っています。

■ 知的財産管理体制

当社は、知的財産管理の責任部署として「知的財産室」を設置しており、弁理士資格を持つ社員も在籍しています。知的財産室では、知的財産の創出支援、出願・権利保全、技術関連の各種契約締結支援、社内啓発、社内外の動向分析と研究開発の方向性の提言などを行っています。また、知的財産に関する相談・通報窓口「知財110番」を設置し、社員に周知しています。



相談・通報窓口「知財110番」

■ 知的財産に関する取り組み

(知的財産教育)

知的財産創出の促進と他社権利の侵害防止などを目的に、グループ社員を対象とした座学研修を随時開催しています。また2012年度からは毎年、社内WEBサイトが利用できるグループ全社員を対象に、コンプライアンス面に重点を置いたe-ラーニングを実施。合わせて、グループ会社を含め研究開発部門の社員から毎年希望者を募り、日本知的財産協会などの社外研修に派遣しています。

2016年度は、筑波研究所、事業部門と関係会社の研究開発担当の社員を対象に、知的財産勉強会を9回実施し、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図りました。さらに、各事業本部や関係会社の広報担当の社員を対象に、商標に関する研修を4回実施し、商標の重要性や注意点に対する意識の向上を図りました。

(業績表彰)

当社グループの事業競争力向上に寄与する発明など、知的財産活動において顕著な業績を残したグループまたは個人に対して表彰実施基準に基づき表彰を行うもので、毎年実施しています。

2016年度の活動に対しては、業績表彰式において1名が受賞しました。

(社内ウェブサイトによる啓発)

当社では、社内ウェブサイト「知財Farm」を開設しており、知的財産の基礎知識や営業活動を推進する上で理解しておくべき商標権に関する知識などをグループ社員に分かりやすく解説しているほか、知的財産に関する最新トピックスなどを掲載しています。



社内ウェブサイト「知財Farm」

情報セキュリティ

■ 情報セキュリティ方針

当社は、情報システムの機密性・完全性・可用性を確保するため、ルール面と技術面を相互補完させながら、セキュリティレベルを向上させています。特にお客様情報の保護については、最重要課題の一つであるとの認識のもと、ルールの周知に向けた社員教育を継続するとともに、周知度の検証を行っています。

ルール面では、国内のグループ会社を対象とする「住友林業グループ情報資産保護ガイドライン」を定めると同時に、このガイドラインに基づくチェックリストを作成。グループ各社の情報システム担当部門の責任者が自社の情報セキュリティレベルの確認を毎年実施しています。また海外のグループ会社を対象とするガイドラインも策定しています。

社員教育については、社内WEBサイトが利用できるグループ全社員（派遣社員・アルバイトを含む）に対し、情報セキュリティに関するeラーニングの受講を毎年義務付けています。

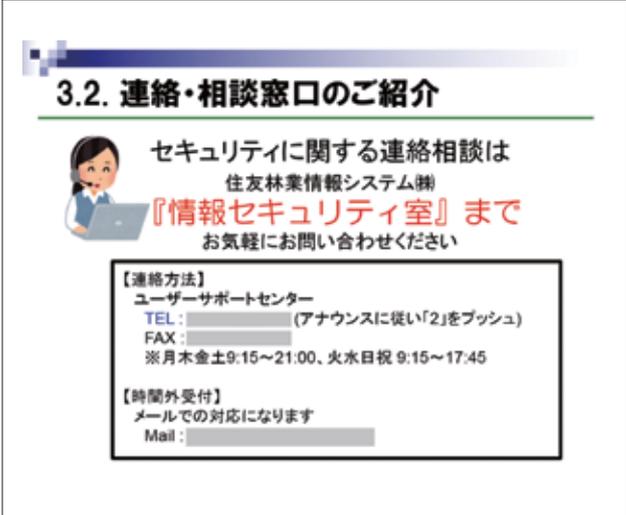
技術面に関しては、社外へ持ち出すパソコンに対する起動時の「暗号化」や、パソコンからのデータの書き出しを制限する仕組みを導入しています。

■ 情報セキュリティ管理体制

当社グループは、情報システム担当役員のもと、情報システム部長が、規程類の策定・管理、技術的対策の立案・実施、社員に対する教育・訓練、事故発生時の調査・対策などの情報セキュリティ施策を推進しています。また各部門の責任者は「情報セキュリティ推進責任者」として自部門の業務遂行を指導・管理しており、各部門に実務責任者である「情報セキュリティ推進担当者」を配置しています。さらに、国内グループ会社の情報システム担当部門の責任者が参加する「関係会社IT担当者会議」を定期的で開催し、ガイドラインの内容の確認やセキュリティシステムの導入を推進しています。

■ 情報セキュリティ強化の取り組み

昨今、多発する個人情報漏えい事故や標的型メール攻撃など、情報セキュリティに対する脅威が増していることから、2016年度はセキュリティ強化に対する投資を大幅に増やし、多層防御の体制を構築しセキュリティ強化を図りました。合わせて、全従業員に対し標的型メール攻撃訓練を実施しました。また、2016年5月に住友林業情報システム株式会社に設置した情報セキュリティ室を中心に、サイバー攻撃などに関する社員からの相談への対応強化や、従業員に対するセキュリティ教育の強化を図っています。



3.2. 連絡・相談窓口のご紹介

セキュリティに関する連絡相談は
住友林業情報システム㈱
『情報セキュリティ室』まで
お気軽にお問い合わせください

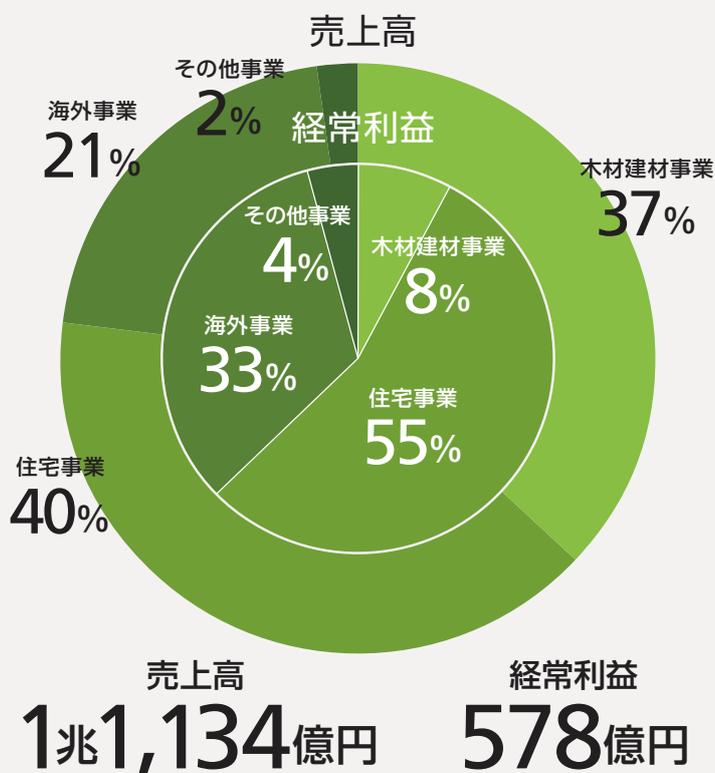
【連絡方法】
ユーザーサポートセンター
TEL: (アナウンスに従い「2」をブッシュ)
FAX: ※月木金土9:15~21:00、火水日祝9:15~17:45

【時間外受付】
メールでの対応になります
Mail:

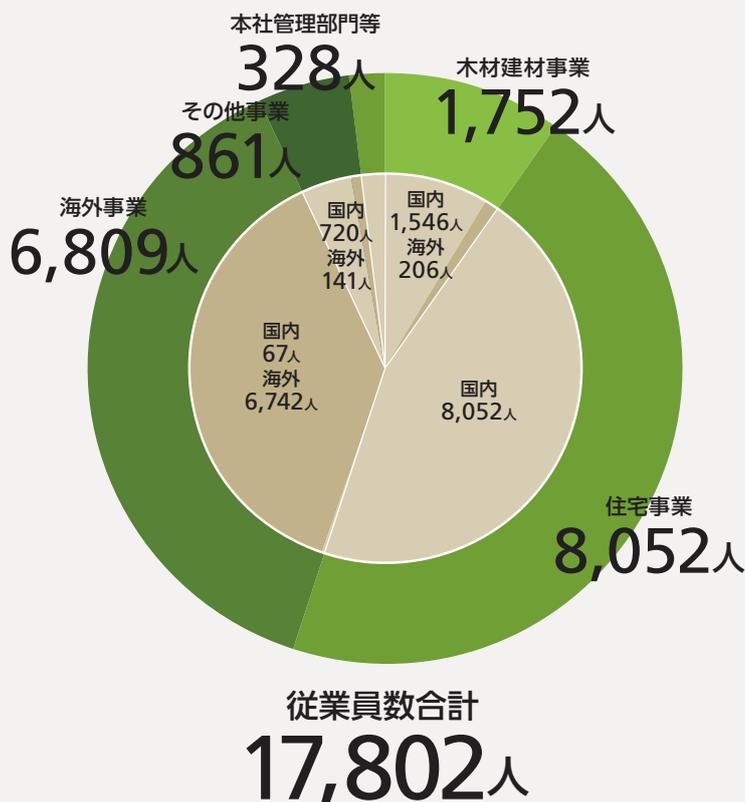
社内eラーニングの様子



セグメント別構成比 (2017年3月期)



連結従業員数 (2017年3月末時点)



木材建材事業

国内外から良質な木材・建材を仕入れ、取引先に販売する流通事業と、国内における建材製造事業などを行っています。

住宅事業

戸建注文住宅事業をはじめ、リフォーム事業、賃貸住宅事業、中古住宅の再生・再販、不動産の管理・仲介、戸建分譲住宅事業や緑化事業など、住生活に関する幅広い事業を展開しています。

海外事業

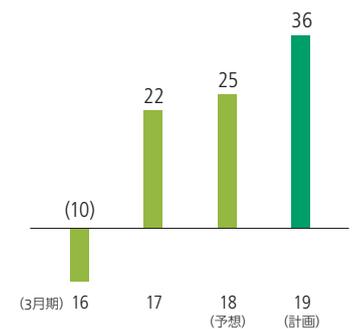
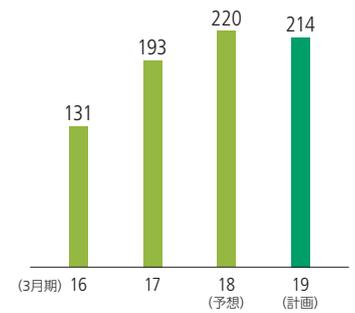
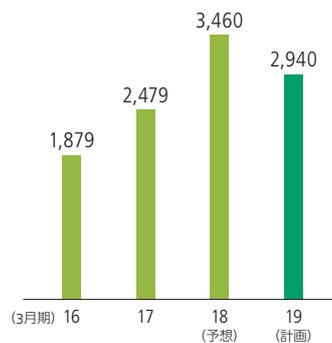
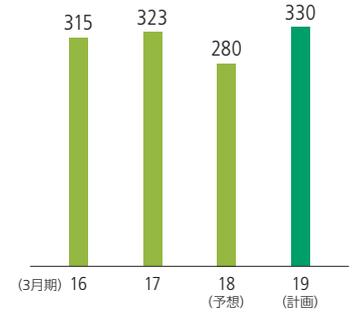
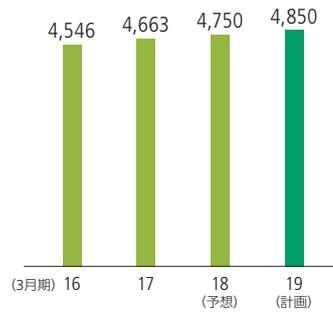
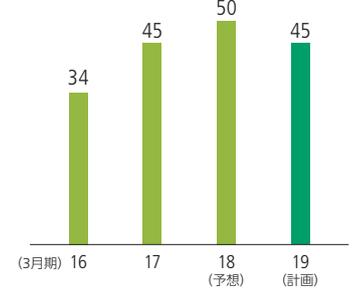
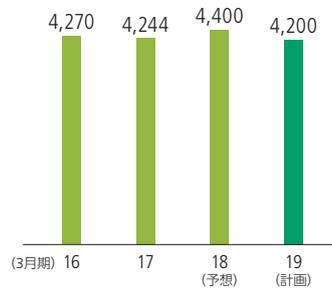
東南アジア、オセアニア、米国などの環太平洋地域を中心とした事業エリアにおいて、建材製造を手掛ける製造事業、および米国・豪州などにおいて住宅・不動産事業を展開しています。

その他事業

植林事業、バイオマス発電事業、介護付有料老人ホームの運営事業、リース事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っています。

売上高 (億円)

経常利益 (億円)



※各事業の売上高、経常利益はセグメント間取引を含んでいます。

木材建材事業

2016年度
売上高

4,244 億円

経常利益

45 億円

売上高構成比

37 %



基本方針

国内成長市場や海外市場での積極的な取り組みと、持続可能な木材資源の流通を推進

当社は、長年におよぶ国内の木材・建材流通事業の展開において築いた販売網と信用をもとに、国内では木材・建材取扱高No.1の地位を確立しており、グローバルネットワークを活用した調達力が最大の強みの一つです。

さらなるシェアの拡大や、「住友林業グループ調達方針」に基づいて取り扱う商材の品質・合法性の担保に継続して取り組むとともに、国内の成長市場である燃料用木質チップ、非住宅向け部材、国産材の取り扱いにも注力していきます。また、海外展開への取り組みを加速し、調達・販売にとどまらず、加工や施工、配送などの機能をもったビジネスモデルの構築を進めていきます。これらの取り組みを通して、事業の着実な成長と、サステナブルな木材資源の流通拡大を目指しています。



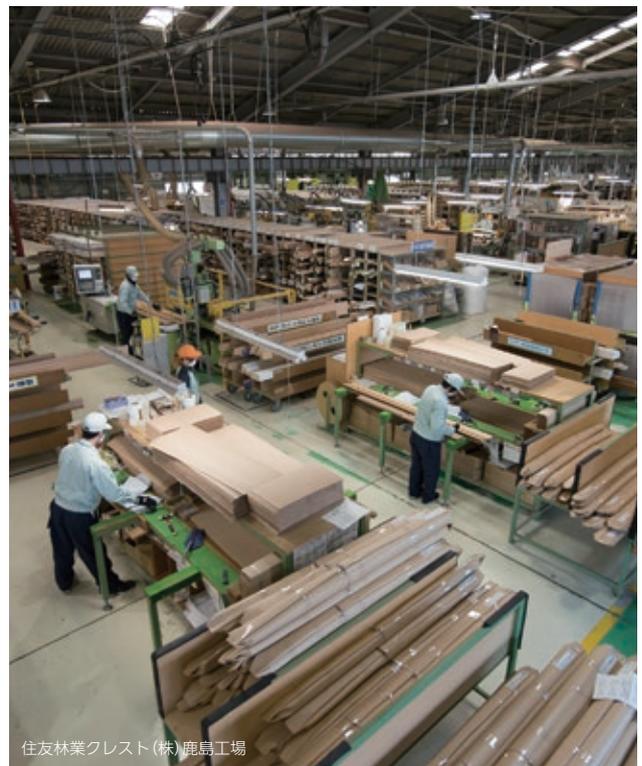
木質チップ

社会環境の変化に対応し、 成長市場への積極的な取り組みを図る

当社は、高度成長に伴う木材需要が旺盛であった1950年代に、他社に先駆けて外国産材の輸入を開始し、グローバルな調達体制を確立してきました。現在は、非住宅向け部材の需要の高まりを受け、中大規模木造建築物で用いる木仕上げの耐火構造部材として、コスト競争力に優れたオリジナルの「木ぐるみCT」を開発し、販売を行うなど新たな取り組みにも注力しています。また、国内製造拠点を有することで、市場のニーズの変化を速やかに商品開発に活かしています。さらに、住宅資材の物流を合理化する納材システムの提供を通して業界全体の効率化にも寄与するなど、多角的なビジネス領域で事業を展開しています。

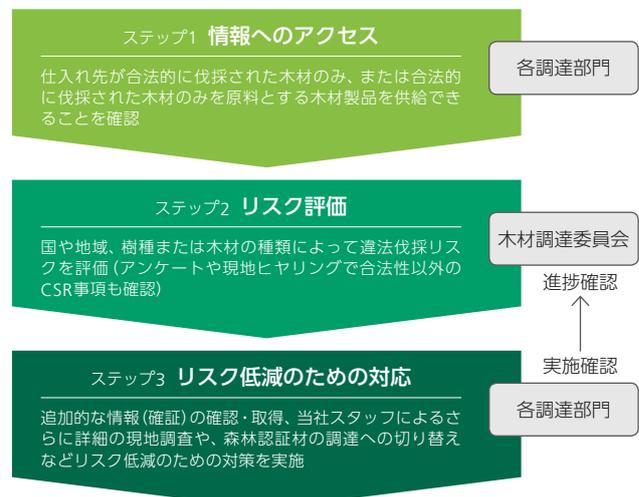
日本は国土の約70%を森林が占める世界でも有数の森林国である一方、国産材の価格競争力の低下や、林業従事者の高齢化など様々な理由から、木材自給率は2015年時点で33.3%に留まっています。国は木材自給率を2025年に50%まで引き上げることを目標としており、公共建築物の木造化を促進する法律が施行されたほか、昨今では地方創生の手段として地域の林業活性化をあげる自治体もあります。伐採期を迎えた国産材を活用することは、森林の適正な管理を通して環境保全にもつながります。このような背景から、アジア市場向けの輸出版売を含めた国産材の拡販に注力していきます。また、環境保全の観点では、再生可能エネルギーへの注目が集まっており、バイオマス発電事業は発電規模・施設数ともに増加しています。木質燃料への需要も高まっている中、エネルギー関連の原材料の調達販売の拡大も進めていきます。

当社は、これからも多種多様なニーズに応える木材・建材の安定調達・供給を実現してまいります。



住友林業クレスト(株) 鹿島工場

木材調達デューデリジェンスの仕組み



海外流通
事業

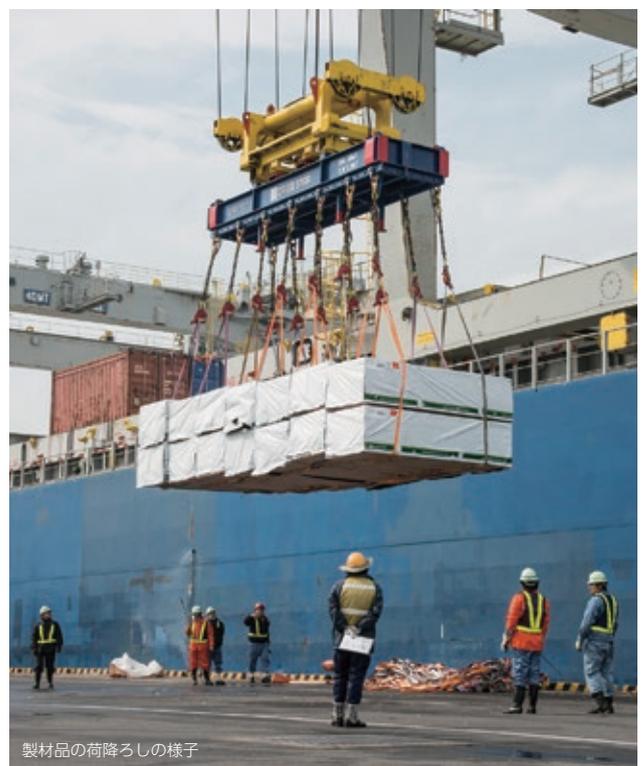
グローバル市場での事業領域拡大と、シナジー効果の創出

海外流通事業では、2015年度からシンガポールを統括拠点としています。主に東南アジア諸国向けの木材・建材商品の販売に注力するとともに、アジア各国の当社現地法人との連携や各地の取引先との密な関係構築によって入手した情報を集約し、効率的なマーケティング戦略を立案・実行しています。

インド国内メーカーとの資本業務提携により建材製造・販売の基盤構築に引き続き取り組むほか、海外市場における川上から川下までの垂直統合型ビジネスの構築と事業拡大を目指します。

また、新たに取得したニュージーランドの山林の原木をアジア各国への流通を図っていくことで、植林から伐採までのサステナブルな事業サイクルが確立された植林木の流通を拡大させていきます。

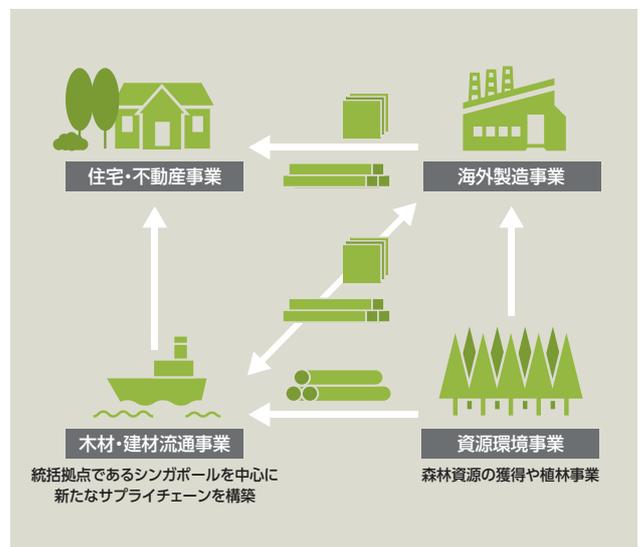
これからも地域の方々と協力関係を築きながら事業拡大を図り、グローバルな市場でシナジー効果の発揮を目指してまいります。



製材品の荷降ろしの様子



貯木場の様子



住宅事業

2016年度
売上高

4,663 億円

経常利益

323 億円

売上高構成比

40%

基本方針

グループ間のシナジー効果と、 付加価値の高い商品・ サービスの提供で、 収益源の多角化を推進

当社グループは、1975年に戸建注文住宅事業に参入して以来、長寿命で高品質な住宅を普及させることで良好な住環境を提供してきました。現在では、注文住宅事業で培った設計力を活かし、木ならではの心地よさを提案する賃貸住宅事業をはじめ、リフォーム事業、緑化事業、不動産仲介・賃貸管理事業、木化事業など多岐にわたる事業を展開しています。

当社グループは、これからも住宅関連事業のシナジー効果を発揮し、付加価値の高い商品やサービスを提供し続けていくことで、住宅事業における収益源の多角化を推進していきます。



2016年度

ZEH普及実績(受注ベース)

32%

※Nearly ZEHを含み、北海道・沖縄を除いた値。なおZEHは「太陽光を含む一次エネルギー削減率が100%」であるのに対して、Nearly ZEHは「同75~100%」

新築戸建注文住宅における
国産材使用比率

MB構法

71%

新築戸建注文住宅における
国産材使用比率

BF構法

50%

提案力の強化により 受注の拡大とお客様満足 の最大化を図る

戸建注文住宅事業では、高い技術と優れた設計力の強みを活かし、受注の拡大に取り組んでいます。2017年4月には当社オリジナル構法の一つであるビッグフレーム (BF) 構法を進化させた「The Forest BF (ザフォレストビーエフ)」を発売しました。この商品は、2250mm・2400mm・2600mm・2800mmの中から天井高を選べるとともに、新技術によりこれまで以上の大開口・大空間も実現できます。またBF構法に加えて、不整形地などにおいても敷地を最大限有効活用できる独自のマルチバランス構法も有しており、お客様のニーズに幅広くかつきめ細やかにお応えしていきます。

また、デザイン性に優れた上質感のある住まいを実現する「邸宅設計プロジェクト」や、風や太陽など自然の恵みを活かす設計手法「涼温房 (りょうおんぼう)」を取り入れ、自然と技術の力で省エネルギーな暮らしを実現するグリーンスマート・ZEH仕様の住宅など、付加価値の高い商品・サービスを提供することで、収益力を向上させるとともに、快適で環境にもやさしい暮らしを届けていきます。

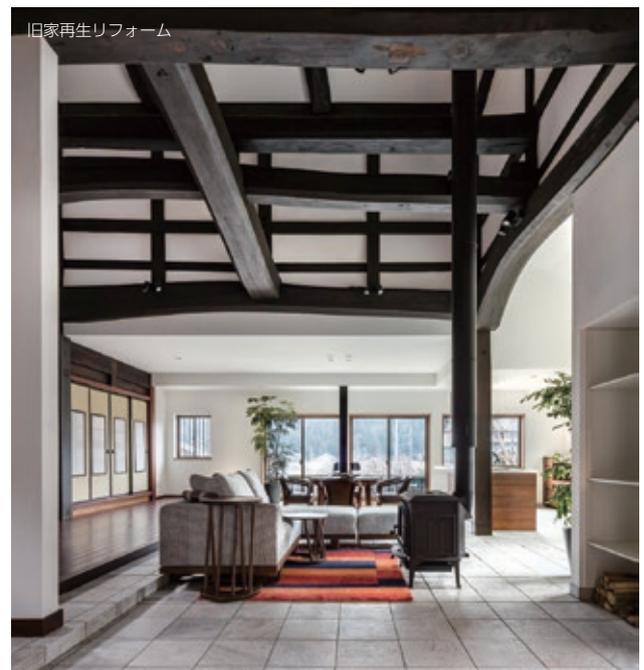
BF構法で使用される柱 (ビッグコラム)



独自の高度な技術力により 他社との差別化を推進

リフォーム事業では、戸建注文住宅事業で培った高い技術により他社との差別化を図り、事業の拡大を引き続き進めます。2016年度には、一般社団法人移住・住みかえ支援機構 (JTI) の「移住・住みかえ支援適合住宅制度」をリフォーム会社で初めて採用しました。この制度は、JTIによる建物の借り上げによって最長35年にわたり最低受取家賃保証を受けることができます。この制度の積極活用により将来にわたるお客様の「住まいの資産化」を提案していきます。また、建物の耐震性・耐久性を高める独自の技術を活かし、先祖代々の家を後世に継いでいく旧家再生リフォーム*にも取り組んでおり、現在では年間300件近い受注実績を誇ります。今後も住まいの価値を高めることで受注の拡大に繋げ、売上高1,000億円の早期達成を目指します。

*現在の建築基準法が施行される1950年以前に建てられた住宅を当社グループでは「旧家」と総称しています。



賃貸住宅
事業入居者に選ばれる
商品提案力の強化、
積極的な経営資源の投入

昨今、少子高齢化や一人暮らし世帯の増加などを背景に人々の生活スタイルが多様化しています。当社は技術力を活かしたオリジナル構法や女性目線で考えたきめ細かな仕様など、当社ならではの木造賃貸住宅の魅力を提案していくとともに、グループの賃貸管理会社との連携強化により賃貸オーナー様の長期安定経営も合わせてバックアップしていきます。資産活用ニーズの高まりに加えて、相続税改正を背景とした都市圏の賃貸住宅・賃貸併用住宅への底堅い需要に対応していくために、防火基準に適合した商品の販売にも引き続き注力していきます。今後も、賃貸需要の高い地域へ積極的に経営資源を投入し、業績の向上を加速させていきます。

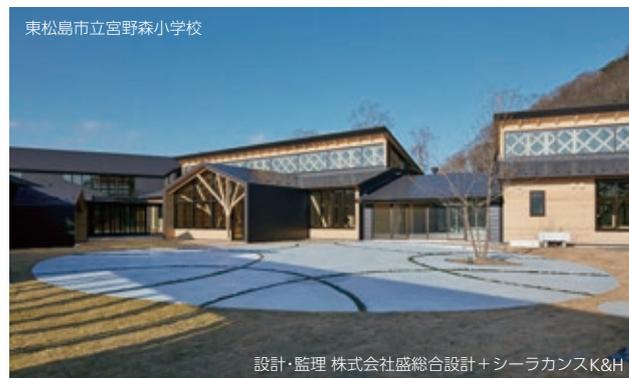
賃貸住宅外観

木化
事業国産材の活用を通じて、
日本の林業活性化、
雇用機会の創出に貢献

木化事業では、商業施設や教育施設、福祉施設などの非住宅分野の木造化・木質化を推進し、事業の拡大を進めています。今後も、木化事業を通して、木の文化の伝承に貢献するとともに、国産材の利活用による日本の林業活性化、地方における雇用機会の創出にも貢献していきます。

→ 20ページ「フィーチャーストーリー木化事業」

東松島市立宮野森小学校

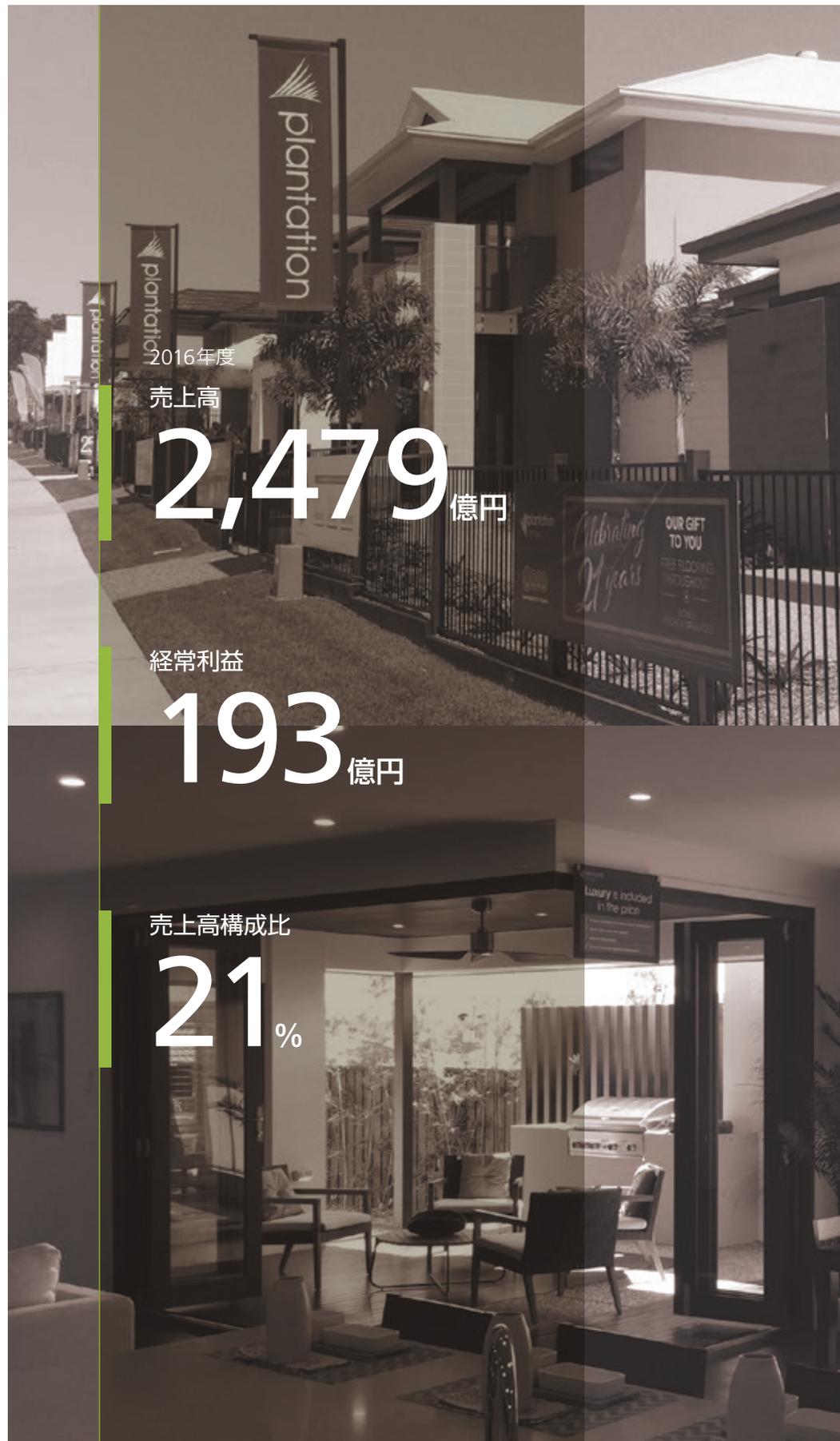


設計・監理 株式会社盛総合設計+シーラカンズK&H

認可保育園「キディ鈴木町・川崎」



海外事業





2016年度

米国における住宅販売棟数

4,686棟

豪州における住宅販売棟数

2,512棟

海外製造子会社での
製品生産量合計1,140千m³

(グループ内で製造しているボードおよび建材製品の合計)

基本方針

持続的な成長のための エンジンとして、 さらなる事業拡大を 目指します

当社にとって海外進出の歴史は古く、木材建材事業では1950年代から木材の輸入をおこなっています。これまでに築いてきた事業のネットワークやノウハウが、海外事業を推進するうえでの基盤となっています。海外事業では、高品質な木質建材の生産・販売を行う製造事業と、戸建住宅や不動産開発等を手掛ける住宅・不動産事業を約7,000人の現地従業員とともに展開しています。

主に環太平洋地域の製造拠点では、新興国を中心とした需要を取り込み、加えて米国および豪州の底堅い住宅需要を背景とする戸建住宅の販売伸張等によって、当社グループの持続的成長のために安定的に収益貢献するべく事業の拡大を目指します。

また、引き続き付加価値の高い商品を提供するための技術開発や、事業規模および進出エリアの拡大のために経営資源の投入を進め、地域環境に配慮しながら多角的に事業を展開していきます。



Henleyグループの住宅外観

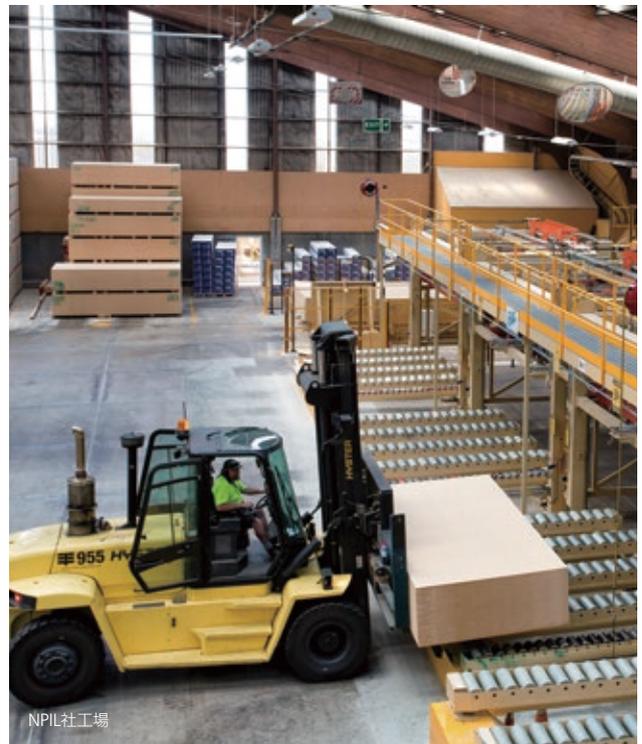
安定した生産体制のもと、 市場のニーズに応えることで、 収益力の向上に注力します

海外製造事業は、1970年にインドネシアにおいて合板製造を行う事業会社を設立して以来、東南アジア、オセアニアならびに北米の各拠点でMDF・PBといった木質ボードや木質建材、キッチンキャビネットなどを生産し、世界各地へ供給しています。

これまで約半世紀におよぶ取り組みの過程で、市場のニーズに応えながらJAS(日本農林規格)、JIS(日本工業規格)、そしてCARB(カリフォルニア州大気資源局)などの規格・認証に適合する品質管理のもと、高品質で競争力のある商品開発を進めてきました。

また、事業の展開にあたっては地域社会との良好な協力関係を築いており、雇用の創出のほか、例えばインドネシアでは地域住民との間で、無償提供した苗木を成長後に買い取る「社会林業」の仕組みを活用しています。加えて、ニュージーランドでは、原材料の調達において持続可能な植林木を利用するなど、現地の環境や社会にも貢献しています。

引き続き、新興国など経済成長に伴って木質建材市場の拡大が見込まれる地域において、競合他社との差別化を図りながらグループネットワークを通じた拡販を進めます。加えて、住宅・不動産事業への部材供給の実現など、シナジー効果を発揮し域内グループ会社の収益最大化を目指します。



海外住宅・
不動産事業

事業体制の整備による オーガニックグロースの追求と、 新規事業への取り組みを積極的に推進します

海外住宅・不動産事業は、2003年に米国シアトルにおいて戸建住宅の事業を開始し、既存各社の成長とM&Aの効果により、近年は米国5社および豪州2社の体制で大きく収益を伸ばしています。また、不動産開発事業では豪州のほかベトナムや香港で他社と共同でマンション開発を行っています。地域分散により事業環境の変化などのリスクの最小化を図りつつ、住関連ビジネスのモデル構築を進めています。

当社グループは、「米国5,000棟」、「豪州3,000棟」の販売体制の構築を進め、両国におけるトップクラスのビルダーを目指してきました。2018年3月期は、目標としている両国合計で年間8,000棟の販売の実現が視野に入るなか、引き続き既存各社における事業体制の整備を最優先に取り組み、オーガニックグロースを推進します。また、あわせて人材育成や部材・仕様の共通化によるシナジー効果の仕組みづくりなどを進めます。そのほかにも、米国では常駐の当社役員を配置することにより組織体制とガバナンスの強化を図ります。

さらに、住宅の外構などを手掛ける緑化事業の展開や、不動産賃貸事業など周辺事業への新規参入により事業領域の拡大を進め、中期経営計画の基本方針の一つである「グローバル市場での多様な収益源の構築」を実践していきます。これらの新規事業については、既存事業との連携のなかで積極的に推進し、早期に収益貢献できるようにスピード感を持って取り組んでいきます。



Edge Homesグループが販売した住宅の街並み(ユタ州ソルトレイクシティ)



その他事業

2016年度
売上高

230 億円

経常利益

22 億円

売上高構成比

2%

2016年度
国内社有林の炭素固定量

1,254
万t-CO₂

海外植林地*の炭素固定量

783
万t-CO₂

*管理・保有面積のうち植林エリア

国内社有林*¹における
SGEC*²森林認証取得率

100%

*1当社社有林のうち、グループ会社でゴルフ場を運営している河之北開発(株)への賃貸地は除きます。
*2「緑の循環」認証会議のこと。持続可能な森林経営が行われていることを第三者機関が証明する日本独自の森林認証制度であり、生物多様性の保全や、土壌および水資源の保全と維持など7つの基準に基づいて審査されます。

資源環境
事業

「保続林業」のノウハウを
活かした国内山林事業、
海外植林事業に加え、
木質バイオマス発電事業を展開



生活サービス
事業

人々の暮らしをサポートする
幅広い生活サービス事業を展開



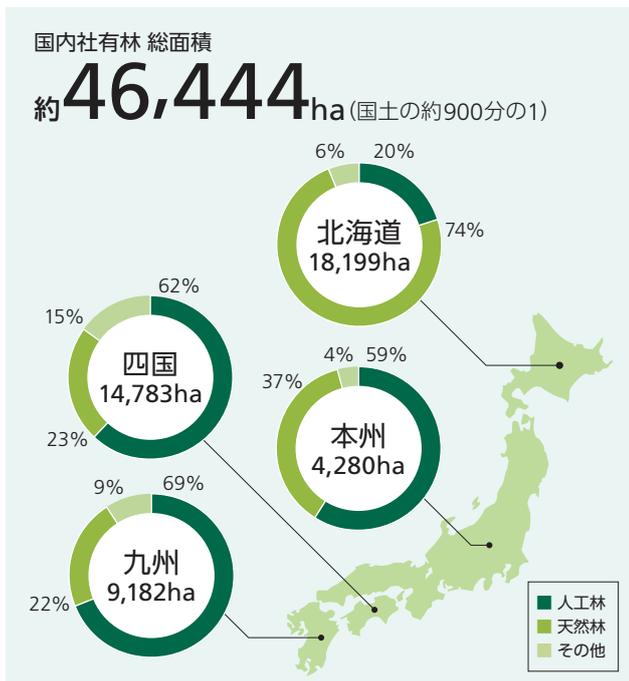
国内山林事業

当社は国内に約4万6千ヘクタール、国土の約1/900の社有林を保有しているほか、社有林経営で培ってきた「保続林業」のノウハウを活かし、林業経営に関するコンサルティング事業も行っています。2016年には、森林の適正な整備と産出された木材の有効活用を目的とした福岡県糸島市の「森林・林業マスタープラン」の作成業務を受託したほか、森林情報に関するデータやシステムを標準化した「森林クラウドシステム標準仕様」の作成、公開なども行い、森林情報の高度な利活用を通じた林業振興を目指しています。

また、国産材利用の機運が高まる一方で再造林用の苗木の不足が課題となる中、全国4箇所で育苗事業を進めており、安定供給体制の確立に向け事業を拡大していく計画です。

これらの取り組みを通し、サステナブルな山林経営の実現と、国内林業の活性化に貢献するとともに、地方創生などの社会的課題の解決に取り組み、企業価値を向上させていきます。

※本レポートでは、調整項目に含まれる「国内山林事業」について「その他事業」のセクションで説明しています。

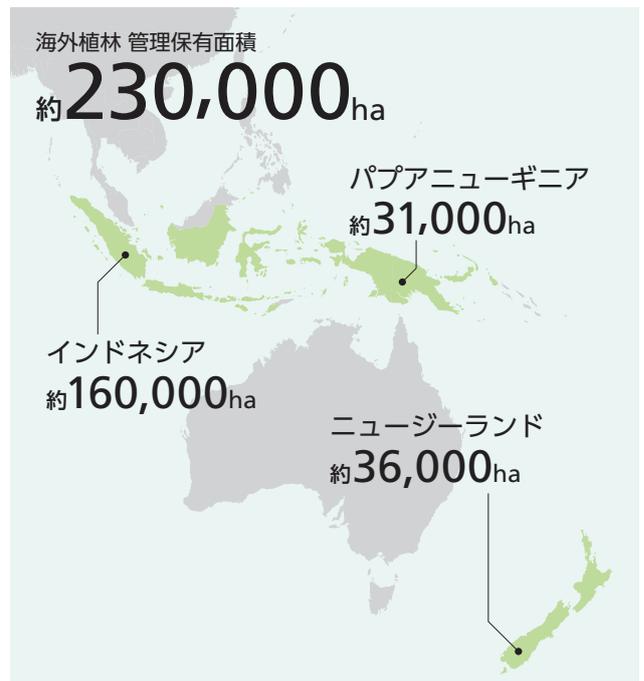


海外植林事業

インドネシアやパプアニューギニアの山林経営に加え、2016年にはニュージーランドにおいて、約3万1千ヘクタールの山林を取得しました。海外全体では約23万ヘクタールの山林を管理・保有し、環境に配慮したサステナブルな植林事業を推進しています。

世界の人口増加、新興国における生活水準の向上を受けた将来的な木材需要の増加を見越して、生態系の保護や生物多様性の保全に配慮しながら、競争力の高い樹種の原木をサステナブルに生産し、安定的な供給を図っていきます。

➡ 24ページ「フィチャーストーリー海外植林事業」



木質バイオマス
発電事業

環境・エネルギー分野では、建築廃材や林地未利用木材*などの木質バイオマスを燃料とした発電事業に取り組んでおり、2016年12月に営業運転を開始した紋別バイオマス発電所は、国内の林地未利用木材を主燃料とする木質バイオマス発電所としては日本最大級の発電規模(50MW)です。

今後も木質バイオマス発電事業を中心とした再生可能エネルギー事業のさらなる拡大を目指すとともに、資源としての木材の価値向上や、雇用創出など地域の活性化にも貢献していきます。

* 林地未利用木材

山林における間伐材や、伐採後に曲がりや小径のため未利用のまま山林内に残された木材で、これらを放置することで山林の環境が悪化し、山林管理や植林の障害となるため問題となっています。

→ 22ページ「フィーチャーストーリー木質バイオマス発電事業」



タービンと発電機



燃料用チップ製造工場

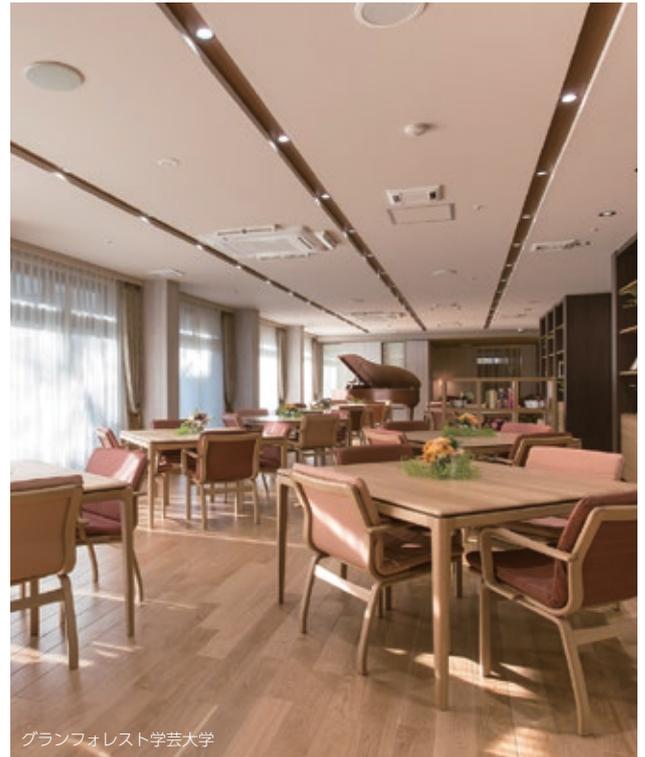
生活サービス
事業

当社グループは、社会構造や人々の価値観の変化に柔軟に対応し、人々の暮らしを様々な角度からサポートする事業を展開しています。

介護付有料老人ホーム事業では、入居者の状態を見守るICTシステムや、当社筑波研究所の研究成果を基に「睡眠の質を向上させる室内空間」と「認知機能の改善が期待できる庭」を導入。またデイサービス事業では、木質感のある空間づくりや園芸療法をリハビリテーションとして採用するなど、当社の事業特性を活かしたサービスを提供しています。

また、損害保険・生命保険の募集代理、リース、オフィス業務代行などの各種サービスの提供や、農園芸用資材の製造・販売を通じて、安全で豊かな生活の実現を支援しています。

今後は、「子育て世代」や「アクティブシニア世代」などのより広い層に向けた多様なサービスの展開も進めていきます。



グランフォレスト学芸大学

CSR重要課題への取り組み

重要課題1

持続可能性と生物多様性に配慮した木材・資材調達の継続

基本的な考え方

世界の森林面積は、違法伐採や過度な焼畑農業などによって減少し続けており、各国で違法伐採木材を市場から排除する法令の導入や規制の強化が進められています。一方、日本の森林、特に人工林は、林業従事者の減少や高齢化などにより整備が進まず、一部では荒廃が懸念されています。こうした中、当社グループでは、「木」を軸に事業を展開し、国内外において持続可能な森林経営や木材調達を推進しています。また、生物多様性を育む森林を直接的な事業フィールドとしているため、当社グループでは、生物多様性の保全をCSR重要テーマのひとつとして位置付けています。

現状の課題認識および基本戦略		評価指標		2016年度成果	関連するSDGs
環境共生社会	持続可能な木材の取り扱い増加と合法性確認を通じた持続的な森林資源の活用	輸入材における森林認証材販売比率		10.9%	  
		国産材原木の輸出量		70千m ³	
		植林木・森林認証材・国産材(日本)の取扱量 ※海外流通拠点の取扱材		812千m ³	
		燃料用チップの取扱量		812千m ³	
		森林認証材(SGEC材)取扱量 ※国内流通拠点の取扱材		68千m ³	
		国産材における未利用木材の取扱量		191千トン	
		新築戸建注文住宅における国産材使用比率 ※住宅事業	マルチバランス構法	71%	
			ビッグフレーム構法	50%	
	合法性を確認した直輸入材・木材製品の取り扱いのための仕入先の審査実施率 ※木材・木製品調達部門		100%		
	生物多様性の保全と両立する山林経営の確立と自然資本としての価値評価	新規取得等による経営管理山林のSGEC森林管理認証カバー率		100%	
新築戸建住宅における自生種植栽本数		30,614本			

基本的な考え方

気候変動による影響が世界で深刻化する中、企業には地球温暖化対策として、温室効果ガスの排出削減が求められています。

当社グループでは、住宅事業や建材製造事業を営んでおり、環境への影響を考慮し、事業活動における温室効果ガス排出量の削減に取り組んでいます。また、環境負荷の低減と資源の有効利用を図るため、産業廃棄物の発生抑制・再利用・リサイクルを推進しています。

現状の課題認識および基本戦略		評価指標		2016年度成果	関連するSDGs
低炭素社会	自社グループにおけるCO ₂ 排出削減	オフィス部門(国内外連結会社)	CO ₂ 総排出量 2013年度比 増減率	7.8%削減 総排出量 32,660t-CO ₂	   
		住友林業(国内オフィス)		13.9%削減	
		国内関連会社(オフィス)		0.9%削減	
		海外関係会社(オフィス)		0.7%削減	
		クタイ・ティンバー・インドネシア(インドネシア)	生産量原単位 前年度比 増減率	3.1%増加	
		ヴィナ・エコ・ボード(ベトナム)		5.4%削減	
	アスト・インドネシア(インドネシア)	16.0%増加			
	ネルソン・パイン・インダストリーズ(ニュージーランド)	0.7%削減			
	リンバ・パーティクル・インドネシア(インドネシア)	15.8%増加			
	自社グループ以外(製品・サービス提供先)におけるCO ₂ 排出削減	太陽光発電システム(国内流通拠点の取扱数)		3,717KW (791セット)	
新築戸建注文住宅におけるグリーンスマート対象棟数率(受注時グリーンスマート対象棟数/受注棟数)			61.6%		
新築戸建注文住宅におけるグリーンスマート・ZEH仕様対象棟数率(着工時グリーンスマート・ZEH仕様対象棟数/着工棟数)			21.3%		
循環型社会	ゼロエミッションの達成	新築現場におけるリサイクル率		92.5%	
		リフォーム工事等におけるリサイクル率		76.2%	
	産業廃棄物の発生量の削減	新築現場から発生する産業廃棄物の削減率(2013年度比)		8.8%削減	
		売上原価*原単位2014年度比増減率 ※国内製造工場における社内売上の原価		2.6%削減	

重要課題3

多様な人財が能力と個性を活かし、いきいきと働くことができる
職場環境づくりの推進

基本的な考え方

当社グループでは、性別、年齢、国籍、人種、宗教、障がいの有無、性的指向、ジェンダーアイデンティティなどに関わらず、意欲を持った社員が安全で健康に活躍できる職場環境を目指しています。中でも女性社員の活躍に向けて「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を社長名でグループ全体に発信し、取り組みを進めています。

現状の課題認識および基本戦略	評価指標		2016年度成果	関連するSDGs
公平な雇用・処遇の推進	女性管理職比率※1	住友林業	3.2%	  
		国内子会社	5%	
	女性従業員比率※1	住友林業	20.1%	
		国内子会社	25.4%	
	障がい者雇用率	住友林業	2.12%	
		国内子会社※2	1.45%	
ワーク・ライフ・バランスの推進	有給休暇取得日数 (国内子会社は各社目標値)	住友林業	6.9日	-
		国内子会社	40%	
	所定外労働時間 (2013年度平均所定外労働時間からの減少割合)	住友林業	▲7.5%	
労働安全衛生の強化	社有林作業現場での労働災害件数※3	住友林業	3件	-
	新築施工現場での労働災害件数※4	住友林業	12件	
	その他労働災害件数※4	国内子会社	8件	

※1 2017年4月1日現在の数値

※2 2016年6月現在の数値

※3 住友林業社有林の作業現場において発生した請負業者の労働災害件数

※4 労働者災害補償保険法における休業補償給付対象件数

重要課題4

リスク管理・コンプライアンス体制の強化・推進

基本的な考え方

当社は、CSR・リスク管理委員会における重点管理リスクの継続的な管理によるグループ会社を含めた事業リスクマネジメント体制の強化を図っています。

現状の課題認識および基本戦略	評価指標	2016年度成果	関連するSDGs
リスク管理体制の強化	—	目標項目の実施および毎月の執行役員会においてリスク顕在化事例を共有	—

重要課題5

安心・安全で環境に配慮した製品・サービスの開発・販売の推進

基本的な考え方

当社では、優良な「社会的資産」となる長寿命で高品質な住宅を普及させることが、豊かな社会づくりのために重要な役割であると考えています。また、お客様の安心・安全、そして資産価値向上につなげるために、長期優良住宅認定制度や住宅性能表示制度の利用を積極的に推進しています。

現状の課題認識および基本戦略	評価指標	2016年度成果	関連するSDGs
安全・品質の向上	新築戸建注文住宅における設計性能評価実施率	98.8%	
	新築戸建注文住宅における建設性能評価実施率	97.8%	
	新築戸建注文住宅における長期優良住宅認定取得率	93.3%	
お客様とのコミュニケーションの向上	アフターメンテナンスアドバイザー・住まいの診断士の合格率(住友林業ホームテック株式会社メンテナンス担当配属者全員)	100.0%	—
	新築戸建注文住宅における竣工図の早期お渡し完了率	77.0%	

■ ステークホルダーとの関わり

当社グループは、社会の一員として果たすべき役割と目的意識を明確に持ち、さまざまな機会を捉えてコミュニケーションを図っており、事業活動を通して様々な期待や要請に誠実に応えることで、ステークホルダーとの良好な関係づくりに取り組んでいます。

1. お客様

お客様のニーズや価値観、ライフスタイルが多様化する中、当社グループは、安全性や品質に対して一貫して取り組み、より良い商品・サービスを常に提供することで、行動指針に掲げる「お客様最優先」に徹しています。また、継続的な改善を通して、社会・環境の変化へ機敏に対応することで、新たな事業機会の創出や、お客様満足のさらなる向上につなげていきます。

果たすべき主な責任	コミュニケーション方法
安全で高品質な製品・サービスの提供 適時・適切な情報開示と説明責任 コミュニケーション等を通じたご要望やニーズの把握と満足度の向上	住友林業コールセンター お客様満足度調査 ホームページやメディア等 展示会や各種イベント等



※住友林業ホームテック(株)メンテナンス担当配属者全員

2. 取引先

当社グループは、国内外において持続可能な木材調達を推進することを「調達方針」に定め、その取り組みを積極的に推進しています。取引先・サプライヤーとの連携やコミュニケーションを図りながら、公正で公平な調達活動に努めるとともに、相互に発展していく健全な関係を構築・維持していくことで、事業基盤の強化につなげていきます。

果たすべき主な責任	コミュニケーション方法
公正で公平な取引関係の構築 安全衛生環境の向上 各種関連法令の遵守	購買・調達活動 安全大会・安全パトロール、工務店会議の開催 研究会や情報交換会の開催 サプライヤー評価(アンケートや訪問)等の実施



3. 株主・投資家

市場からの信頼の維持と向上を図り、企業価値への適切な評価としての株価形成につなげるため、当社グループは株主・投資家への説明責任を果たすよう努めています。幅広い情報を迅速かつ透明性を持って開示することで、経営方針や戦略、事業計画への理解を得るとともに、重要なステークホルダーである投資家の意見や要望を経営陣に適時フィードバックし、企業価値向上と持続的成長への施策につなげていきます。

果たすべき主な責任	コミュニケーション方法
適時・適切な情報開示 情報の透明性や説明責任の追求 適切な株主還元	株主総会、決算説明会、投資家説明会、アナリスト説明会等の実施 ホームページや、株主通信、説明会資料、関連資料等の情報発信 SRI等に関連する評価、調査機関からのアンケート対応

自己資本当期純利益率 (ROE)	アナリスト・投資家を 対象とする個別 ミーティングの実施 (国内・海外含め)	発行済株式総数 (2017年3月末時点)	通期1株当たり配当金 2016年度
13.3%	169件	177,410,239株	35円

4. 地域社会

当社グループは、地域貢献や環境保護、福祉・医療分野などにおける社会貢献活動を積極的に推進しています。地域コミュニティとの対話・協働、情報開示により当社グループへの理解を深めてもらうことで、各国各地域での円滑な事業の推進と発展を図るとともに、事業活動を通して地域社会への経済的・社会的価値を創出し続けます。

果たすべき主な責任	コミュニケーション方法
社会課題解決への貢献 事業活動における環境負荷の低減 自然環境や生物多様性の保全	社員のボランティア参加 社会貢献活動を通じたコミュニティ形成支援 NPO/NGOと連携した環境・社会貢献活動

社会貢献活動費 2016年度	社会貢献に 関わる寄付金額 2016年度	「まなびの森」への 累計訪問者数 2016年度	「まなびの森」環境教育 プログラム参加児童数 2016年度
119.3百万円	263.0百万円	1,468名	794名

5. 社員・その家族

当社グループは、社員がやりがいを持って仕事に取り組み、社員一人ひとりの生活を充実できる職場を目指して、多様性や人権の尊重、差別のない公正な職場環境の形成、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた施策などに取り組んでいます。行動指針のひとつである「人間尊重：多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」を実践し、常に前向きにチャレンジする社員集団を目指します。

果たすべき主な責任	コミュニケーション方法
人権が尊重され、差別なく、安全で健康に 働ける職場環境の提供・整備 公平・公正な人事評価 能力を發揮・向上できる教育体制の整備 ワーク・ライフ・バランスを充実させるため の諸施策・制度等の整備	社員意識調査の実施 コンプライアンス・カウンターの設置 こころの健康相談室 社長と社員の対話(カジュアルフリーディスカッション)の実施 家族の職場参観日 労使双方の委員で構成する「経営懇談会」の設置 社内報の発行、社内イントラネットの整備

所定外労働時間 2016年度成果 (2013年度比)(単体)	一人当たり 年間社内研修のべ 参加時間数(単体)	一人当たり 年間教育費用(単体)	労働組合加入率 (単体)
7.5%減	9.4時間	10万円	100.0%

■ ダイバーシティ (多様性を尊重した公平な雇用・処遇)

社員の雇用・ 処遇に関する 基本方針

当社グループは、社員の雇用・処遇に関して、機会均等や多様性の尊重はもちろん、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無、性的指向、ジェンダーアイデンティティなどを理由に差別しないことを、「住友林業グループ 倫理規範」に定めています。

国内では、少子高齢化などを背景に、人財確保が経営における大きな課題のひとつとなっていますが、当社では採用活動において学歴や性別などで選考方法を分けることがない旨をしっかりと発信するとともに、多様な働き方や女性社員の活躍を支援する制度を拡充することで、次代を担う優秀な人財の確保に努めています。

また、障がい者それぞれの個性と職場・業務内容とのマッチングを最優先に考え、障がい者雇用を推進しています。

今後も、行動指針のひとつである「人間尊重：多様性を尊重し、自由闊達な企業風土をつくる」に基づき、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、人事制度の整備・運用や人財の適正かつ効率的な配置、人財の開発・育成によって、常に前向きにチャレンジする社員集団を目指していきます。

推進体制

人事部内に独立組織として「働きかた支援室」を設置し、女性社員や定年再雇用者、障がいのある社員をはじめとする多様な社員の活躍を支援し、ダイバーシティを推進しています。女性社員の活躍に向けても、2013年12月に「住友林業グループ女性活躍推進宣言」を社長名で掲げ、育児制度・教育研修制度などの充実を図ると同時に、それらの活用推進に積極的に取り組んでいます。女性管理職登用にに関する数値目標も設定しており、2020年までに女性管理職比率5%以上(2017年4月1日現在、3.2%)を目指します。

なお、2017年3月には、女性活躍推進への取り組みが評価され、経済産業省が東京証券取引所と共同で推進する「準なでしこ」に選定されました。

女性採用・雇用の状況 (単体)

	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度
女性従業員比率*	17.7%	18.4%	19.2%	19.9%	20.1%
女性管理職比率*	1.8%	2.2%	2.6%	2.8%	3.2%
女性新卒採用比率	23.6%	28.7%	26.8%	22.8%	18.0%

※各年度4月1日在籍人数より算出

女性採用・雇用の状況 (国内子会社)

	2016年度	2017年度
女性従業員比率*	26.2%	25.4%
女性管理職比率*	3.8%	5.0%
女性新卒採用比率	47.0%	36.7%

※各年度4月1日在籍人数より算出

障がい者雇用の状況 (単体)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
障がい者雇用率	1.95%	2.18%	2.24%	2.12%	2.12%

■ ワーク・ライフ・バランス

社員の働き方に関する基本方針

多様な働き方を認め社員がやりがいを持って仕事に取り組み、さらに社員一人ひとりが自身の生活を充実したものにできる職場環境づくりに取り組んできました。

「働きかた支援室」は、女性社員や定年再雇用者などの支援のほか、育児や介護、キャリアサポート、メンタルヘルスなどの働き方・キャリアに関する支援窓口の役割を担っています。社員が従来以上に相談しやすい体制を整えて、多様な働き方をサポートしています。

2017年度からは、長時間労働の削減と生産性向上を目的として、フレックスタイム制や勤務間インターバル制の導入、時間当たりの生産性評価の導入などを行いました。

長時間労働による疲労の蓄積で健康を害することを防ぐとともに、時間に対するコスト意識を高め、またワーク・ライフ・バランスを実現することで、社員の満足感と生産性を向上させることを目的としています。

次世代法第6期行動計画(2015～2018年度)

次世代育成支援対策推進法(次世代法)に則って社員の子育て支援のための行動計画を策定・実施しており、2015年度からの第6期行動計画では下記3つの目標を掲げ取り組みを進めています。

- 1 育児中の女性社員が活躍できる職場環境づくりのために、働き方改革をテーマにした管理職層向けのセミナーを実施する。(「イクボスセミナー」の開催)
- 2 誰もが働きやすい職場環境づくりのために「家族の職場参観日」を実施する。
- 3 男性社員の育児参加促進のために、育児中の男性社員とその上司が制度利用について面談する仕組みをつくる。また、育児関連制度の利用状況をイントラネット上で公開する。

長時間労働削減の取り組み

毎月、各部署の平均所定外労働時間および部下の所定外労働時間を各部の責任者に通知して、長時間労働削減の意識づけを強化しています。

また、住宅事業本部では、各支店に「働きかた向上委員会」を設置し、それぞれの支店で工夫した長時間労働削減の取り組みを実行しているほか、勤務制度や業務フロー改革など、支店単位での実施が難しいものについては、住宅事業本部内に設置した「長時間労働削減委員会」が中心となって制度提案し、長時間労働削減運動を継続・実施しています。

有給休暇取得の促進

各拠点で毎年1月に「年間休暇スケジュール表」を作成し、定期的に人事部へ有給休暇の取得実績を報告。これをもとに、拠点ごとの実績一覧を社内ウェブサイト公開し、有給休暇の取得を促進しています。

有給休暇の取得率は2013年度が31.6%、2014年度は35.2%、2015年度は32.8%、2016年度は35.9%でした。引き続き、2017年度も「有給休暇取得10日以上」をCSR予算に掲げ、この取り組みを進めていきます。

■ 人財育成

人財育成に関する方針

「自立と支援」を人財育成のキーワードに、高い士気と誇りを持つ社員を育成し、自由闊達な社風の醸成によって、経営理念の実現に資する人財育成を心掛けています。

また、若手人員の不足に対応するために、2014年度より採用枠の拡大にも取り組んでいます。加えて、木造住宅のほかリフォーム工事や大型木造建築など、多方面で活躍できる大工の技術を伝承し後世に受け継いでいくことも当社の使命であると考え、技術を持つ人材の育成にも注力していきます。

人財育成体系の整備

2011年度に発足した人事部スミリンビジネスカレッジ(SBC)では、「やる気ある人応援します」をテーマに掲げ、それまで一律に召集していた「階層型」研修から、「自己啓発型」「選抜型」の研修へ比重を移し、自主性を重んじた能力開発を図っています。また、e-ラーニングでは、国内グループ社員が自由に学べる環境を提供しています。

研修受講時間・
研修関連費用
(単体)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
従業員1人当たりの 研修受講時間(時間)	6.9	7.5	6.8	9.3	9.4
従業員1人当たりの 研修関連費用(千円)	103	91	91	91	100

木造住宅建造技術の継承

1988年に企業内訓練校として、千葉県知事認定の教育機関である「住友林業建築技術専門学校」を設立し、大工職をめざす住友林業ホームエンジニアリング株式会社の新入社員に対し、1年間の訓練カリキュラムを実施しています。建築関連学科としては概論、構造、製図、工法、材料、監理などの座学から、工具類操作や手入れ、木造建築の伝統的な技法である墨付けや規矩術、加工、安全作業、模型実習、実棟実習、パソコン操作などの実技を学び、修了時には2級大工技能士取得を目指しています。

また、訓練の終了後は全国各地の事業所に配属されますが、数年後にリターン研修として7~10日間の研修機会も用意されています。

2016年度の入校者は、外部協力会社に勤める大工も含め63名、修了者は61名で、2017年度は67名の入校者を迎えました。



建方の実習の様子



■ 環境マネジメント体制

住友林業グループ の環境経営

当社グループは、経営理念における行動指針の一つに「環境共生」を掲げ、「持続可能な社会を目指し、環境問題に全力で取り組む」ことを定めています。2014年度には環境目標を含む「CSR中期計画」(2015～2020年度)を策定し、これを年度単位の数値目標として「CSR予算」に織り込み、各組織でPDCAサイクルを回すことで環境活動を着実にレベルアップさせています。

また、「住友林業グループ環境方針」の下、商品開発、設計・生産、資材調達・物流、廃棄物管理など事業の全過程において、持続可能な社会の貢献に資する経営を推進しています。

住友林業グループ環境方針

住友林業グループは、創業以来、森を育てる実体験を通じて、木の素晴らしさと自然の恵みの大切さを学んできました。自然を愛する企業として環境と経済を両立させ、持続可能な社会の実現に貢献する事業活動を行います。

1. 木や森を軸とした事業展開

豊かな生態系を支え、森林機能を維持・向上させる森を育成し、生物多様性の保全や木の積極的活用を図るとともに、新たな価値の創造に取り組めます。

2. 環境に配慮した商品・サービスの開発と提供

商品のライフサイクルを考慮し、環境に配慮した商品・サービスの開発と提供を進めます。

3. 環境への負荷低減と改善

環境への影響を考慮し、環境汚染の予防や気候変動対策、環境に配慮した調達、資源の有効活用を推進し、環境への負荷低減と改善を図ります。

4. コンプライアンス

環境関連法規、規則、国際基準、自主基準、ステークホルダーとの合意事項等を遵守します。

5. 環境マネジメントシステム

事業活動における環境関連リスクと機会を適切に把握し、中長期的視点に立って年度毎に環境目標等を設定し、その達成に取り組めます。また、環境マネジメントシステムを定期的に見直し、継続的な改善を進めます。

6. 環境教育

当社グループの事業活動に関わる全ての人たちに環境教育を実施し、自主的な環境行動を推進します。

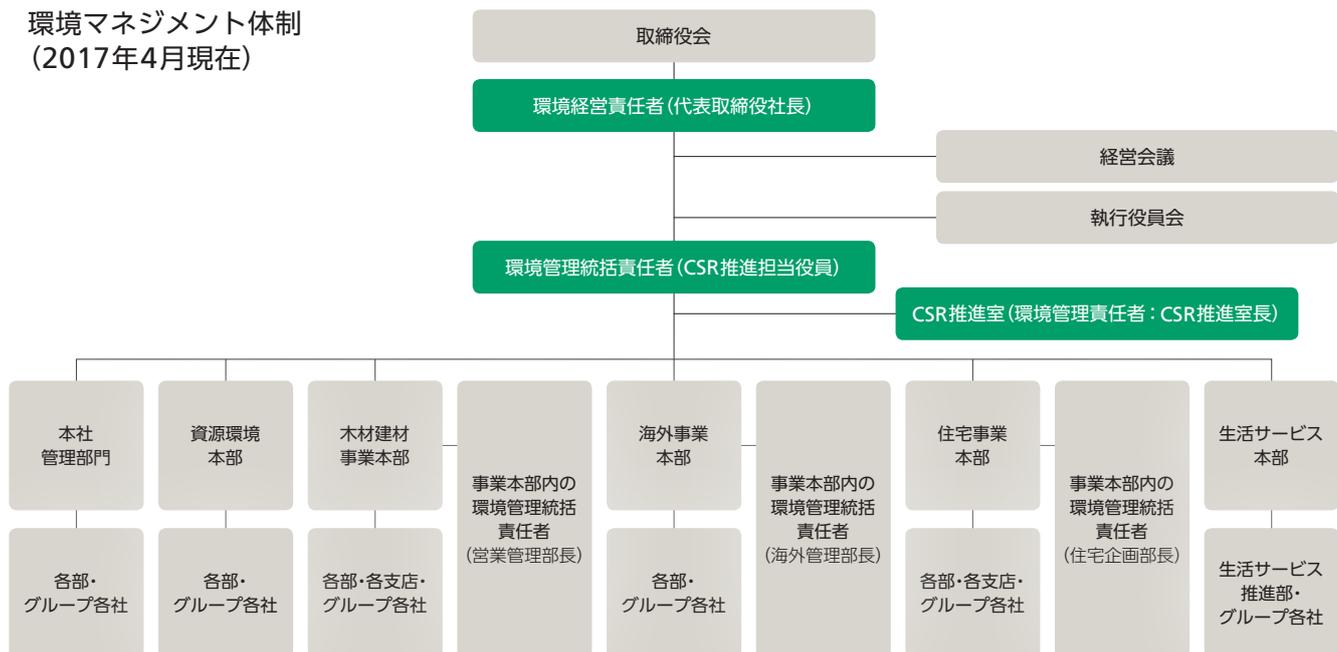
7. コミュニケーション

環境方針や環境への取組みを、積極的に公開するとともに、木や森の素晴らしさ、自然の大切さを伝える活動にも力を注ぎます。

環境マネジメント 体制

当社グループは、代表取締役社長を環境経営の責任者とする環境マネジメント体制を構築しています。代表取締役社長の下には、CSR推進担当役員、CSR推進室長を置き、当社グループの各部門が進める環境活動の進捗状況や課題を年度単位の数値目標「CSR予算」などで定期的に確認することで、環境活動の実効性を高めています。

環境マネジメント体制 (2017年4月現在)



ISO 14001 認証 取得状況

住友林業は、1997年度に住宅業界でもっとも早く戸建注文住宅事業部門全体でISO14001認証を取得し、その後、他の部門でも認証取得を進め、2002年度には当社全部門で認証を取得しました。また、環境影響の大きな事業を中心にグループ会社にも適用範囲を拡大しており、2017年4月時点において国内4社、海外6社で認証を取得しており、連結対象組織の認証取得割合は87.3% (売上高ベース) になっています。

国内ISO14001認証の登録範囲の各社では、外部認証機関の定期審査を受けており、2016年度には5社5部署が新しい規格となるISO14001:2015 (JISQ14001:2015) の移行審査兼更新審査を受審し、新規格への移行登録が承認されました。海外会社においても、国内同様に新規格への移行を進めていきます。

また、外部認証機関による審査とは別に、社内の内部環境監査員養成講習会を修了し、試験に合格した社員(内部環境監査員)による内部環境監査も定期的を実施しており、2016年度では全12回の講習会実施により新規格に対応できる内部環境監査員を316名認定しました。

住友林業グループの ISO 14001 認証 取得状況 (2017年4月現在)

	会社名	取得年月
国内グループ 拡大認証	住友林業(海外を除く)	2002年8月 ^{*1}
	住友林業緑化株式会社	2002年11月 ^{*2}
	住友林業クレスト株式会社	2003年9月 ^{*2}
	住友林業ホームテック株式会社	2013年3月 ^{*2}
	ジャパンバイオエナジー株式会社	2014年8月 ^{*2}
	クタイ・ティンバー・インドネシア(KTI)	2001年7月
	ネルソン・パイン・インダストリーズ(NPIL)	2003年7月
	リンバ・パーティクル・インドネシア(RPI)	2005年10月
	アスト・インドネシア(ASTI)	2007年1月
	ヴィナ・エコ・ボード(VECO)	2014年3月
	パン・アジア・パッキング(PAP)	2017年4月

^{*1} 1997年より、各部門で順次認証を取得し、全社で統合認証を取得

^{*2} 住友林業の登録範囲として拡大認証取得

Financial Section

財務セクション

Contents

- 11年間の財務サマリー
- 財政状態及び経営成績の分析
- 事業環境の回顧
- 経営成績
- セグメント別業績
- 財政状態とキャッシュ・フロー
- 事業等のリスク

11年間の財務サマリー

百万円

(3月期)	2017	2016	2015	2014
当期業績				
売上高	¥1,113,364	¥1,040,524	¥997,256	¥972,968
売上総利益	204,138	183,134	169,492	160,162
販売費及び一般管理費	150,149	153,041	135,498	126,747
営業利益	53,989	30,093	33,994	33,415
経常利益	57,841	30,507	36,424	33,567
親会社株主に帰属する当期純利益／当期純利益	34,532	9,727	18,572	22,531
財務状況				
総資産	¥793,617	¥710,318	¥665,538	¥645,197
運転資本 ^{*1}	189,783	178,215	158,110	120,725
有利子負債	163,817	119,069	103,369	92,975
純資産	295,344	265,257	260,782	226,078
キャッシュ・フロー				
営業活動によるキャッシュ・フロー	¥ 40,337	¥ 45,705	¥ 14,709	¥ 54,057
投資活動によるキャッシュ・フロー	(62,350)	(9,972)	(23,575)	(10,476)
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,267	1,813	(17,286)	8,511
現金及び現金同等物の期末残高	132,707	141,265	103,296	128,343
資本的支出				
有形固定資産 ^{*2}	¥ 50,940	¥ 18,042	¥ 12,617	¥ 14,735
無形固定資産	2,839	2,006	2,488	2,417
その他	349	400	282	252
合計	54,128	20,448	15,388	17,404
減価償却費	12,887	11,753	11,453	9,810
円				
1株当たり情報				
当期純利益	¥ 194.95	¥ 54.92	¥ 104.85	¥ 127.20
純資産	1,552.04	1,374.47	1,387.39	1,234.53
配当金	35.0	24.0	21.5	19.0
%				
レシオ				
売上総利益率	18.3	17.6	17.0	16.5
売上高営業利益率	4.8	2.9	3.4	3.4
売上高経常利益率	5.2	2.9	3.7	3.4
総資産経常利益率 (ROA) ^{*3}	7.7	4.4	5.6	5.6
自己資本当期純利益率 (ROE) ^{*3}	13.3	4.0	8.0	11.0
自己資本比率	34.6	34.3	36.9	33.9
有利子負債比率 ^{*4}	37.3	32.8	29.6	29.8
流動比率	158.6	156.9	154.1	137.0
インタレスト・カバレッジ (倍) ^{*5}	27.1	43.1	12.6	44.2

*1. 運転資本 = 流動資産 - 流動負債

*2. 2009年3月期より、リース取引に関する会計基準の変更に伴い、有形固定資産にリース資産を含んでいます。

*3. ROA及びROEの貸借対照表科目は、期初期末平均を用いて算出しています。

*4. 有利子負債比率 = 有利子負債 ÷ (有利子負債 + 自己資本)

*5. インタレスト・カバレッジ (倍) = 営業キャッシュ・フロー ÷ 利払い

百万円

2013	2012	2011	2010	2009	2008	2007
¥845,184	¥831,870	¥797,493	¥723,923	¥823,810	¥861,357	¥911,674
141,436	136,873	132,568	124,269	133,493	135,277	141,117
116,105	117,682	118,330	114,522	126,656	128,041	120,711
25,330	19,191	14,238	9,747	6,837	7,235	20,405
26,981	20,714	14,206	9,465	6,160	7,659	21,259
15,923	9,271	5,175	2,377	1,028	1,115	11,954
¥547,973	¥503,496	¥489,417	¥469,738	¥427,738	¥450,730	¥500,136
91,335	94,509	89,665	88,338	81,700	64,156	76,453
69,229	67,923	69,229	66,786	49,127	25,816	25,739
193,250	169,335	163,110	162,930	156,192	173,089	188,855
¥ 45,910	¥ 26,873	¥ 17,515	¥ 37,239	¥ (8,161)	¥ 26,106	¥ 7,084
(28,662)	(32,903)	(13,247)	(19,117)	(29,062)	(17,587)	(7,102)
(5,305)	(5,622)	372	11,546	24,196	(4,262)	665
75,658	63,839	75,582	71,662	40,730	54,475	50,311
¥ 7,058	¥ 10,970	¥ 11,923	¥ 10,636	¥ 24,075	¥ 9,578	¥ 7,020
2,890	2,786	2,434	1,561	2,013	1,694	1,586
343	194	215	395	150	222	420
10,291	13,950	14,572	12,592	26,238	11,494	9,026
8,978	8,469	8,437	8,502	8,477	7,258	6,476
円						
¥ 89.89	¥ 52.34	¥ 29.21	¥ 13.42	¥ 5.80	¥ 6.29	¥ 67.43
1,086.68	954.81	919.54	917.82	880.94	975.99	1,059.20
17.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0	15.0
%						
16.7	16.5	16.6	17.2	16.2	15.7	15.5
3.0	2.3	1.8	1.3	0.8	0.8	2.2
3.2	2.5	1.8	1.3	0.7	0.9	2.3
5.1	4.2	3.0	2.1	1.4	1.6	4.4
8.8	5.6	3.2	1.5	0.6	0.6	6.6
35.1	33.6	33.3	34.6	36.5	38.4	37.5
26.5	28.7	29.8	29.1	23.9	13.0	12.1
133.1	137.1	136.8	140.3	141.6	127.6	129.3
34.9	20.0	13.7	31.8	—	17.9	5.6

事業環境の回顧

2016年度(2017年3月期)の世界経済は、新興国の一部に弱さが見られましたが、米国での経済回復や中国経済の持ち直しなどにより、緩やかな回復となりました。日本経済は、個人消費が依然として力強さを欠いたものの、企業の設備投資増加などを背景に緩やかな回復基調が続きました。

国内の住宅市場は、住宅ローン金利が歴史的低水準で推移したことや、貸家を中心とした着工が好調であったことから、新設住宅着工戸数は97万4千戸(前期比5.8%増)となりました。このうち、持家の着工戸数は29万2千戸(同2.6%増)となりました。

経営成績

1 売上高・受注高

売上高は1兆1,133億64百万円(前期比7.0%増)となりました。木材建材事業および戸建注文住宅事業の収益力向上のほか、賃貸住宅事業、リフォーム事業、非住宅建築物の木造化・木質化を進める木化事業、海外事業、バイオマス発電事業及び有料老人ホームの運営事業等に経営資源を積極的に投入するなど、事業分野の拡大による収益源の多様化に取り組みました。戸建注文住宅の受注金額は、単価は上昇しましたが受注棟数が減少したことにより前期比3.0%減の2,884億58百万円となりました。

2 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、前期比1.9%減の1,501億49百万円となりました。退職給付会計に係る数理計算上の差異

を除いたベースでは、前期比9.6%増となる1,551億31百万円となりました。数理差異の影響を除くベースで販管費が増加した主な要因は、DRBグループならびにWisdomグループを連結子会社化した影響により経費が増加したことによるものです。

3 営業利益・経常利益

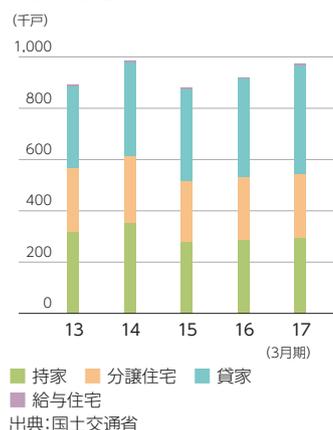
営業利益は前期比79.4%増の539億89百万円、経常利益は前期比89.6%増の578億41百万円となりました。数理計算上の差異を除いた本業ベースにおいても営業利益が前期比17.7%増の490億8百万円、経常利益が前期比25.7%増の528億60百万円となり、初めて500億円を突破し過去最高益を更新しました。戸建注文住宅や賃貸住宅の販売が増加したほか、既存の海外住宅事業が堅調に推移したことに加え、新たに連結子会社となったDRBグループやWisdomグループの業績貢献などにより、全てのセグメントで増益を達成しました。

4 親会社株主に帰属する当期純利益

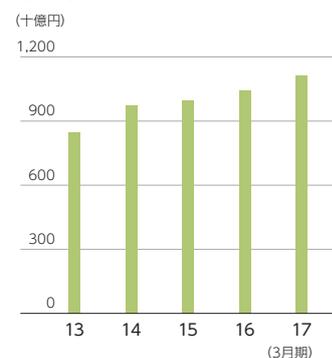
親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比255.0%増の345億32百万円となりました。Gehan Homesグループを100%子会社化した影響に加えて、数理計算上の差異や前年度に計上した減損損失などの特殊要因が影響しています。

なお、1株当たり当期純利益は前期差140.03円増の194.95円となりました。

新設住宅着工戸数



売上高



受注高



セグメント別業績

※ 各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高又は振替高を含んでおりません。また事業セグメントの利益は経常利益です。

1 木材建材事業

木材建材事業の売上高は、4,244億40百万円(前期比0.6%減)、経常利益は44億56百万円(同32.9%増)となりました。

国内の木材・建材流通事業は、円高により輸入商品の販売単価が下落したため、売上高は前年度並みでしたが、在庫の圧縮と仕入原価の低減に努めたことにより、利益は堅調に推移しました。また、収益源を多様化するため、発電用木質燃料の取引拡大に努めるとともに、中大規模木造建築物で用いる木仕上げの耐火構造部材としてコスト競争力に優れたオリジナルの「木ぐるみCT」を開発し、販売を開始しました。国内の建材製造事業は、建材販売が計画どおりに推移し、収益性が改善しました。

海外流通事業は、統括拠点であるシンガポールを中心に主に東南アジア諸国向けの木材・建材商品の販売に注力しました。

2 住宅事業

住宅事業の売上高は、4,662億98百万円(前期比2.6%増)、経常利益は323億49百万円(同2.7%増)となりました。

戸建注文住宅事業の取り組み

戸建注文住宅事業は、高い耐震性能と設計自由度を両立した当社オリジナルの「BF構法(ビッグフレーム構法)」による住宅や、エネルギー消費量が正味ゼロとなるZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)仕様の住宅の販売に注力し完工引渡棟数が伸長したことで、売上高が増加しました。商品面では、充実した備蓄スペースとライフラインが遮断されても一定期間生

活することができる機能を備えた住宅「BF-Si Resilience Plus(ビーエフエスアイ レジリエンス プラス)」を発売しました。また、楽しく分かりやすい体験型の住まいづくりを目指して、お客様がご計画中の設計プランを三次元空間として疑似体験できるVR(バーチャルリアリティ)システムの導入を開始しました。

賃貸住宅事業の取り組み

賃貸住宅事業は、間取りの可変性が高い当社オリジナルの「WF構法(ウォールフレーム構法)」を用い、入居者ニーズの変化に柔軟に対応できる賃貸住宅の提案に注力しました。また、一昨年の相続税制改正等を背景とした資産活用への関心の高まりもあって引渡戸数が増加したことから、売上高は前期に引き続き増加しました。なお、お客様の賃貸事業の長期安定経営をサポートする体制をさらに強化するため、賃貸住宅専用の体験参加型コンサルティングスペース「新宿フォレストメゾンプラザ」を開設しました。

リフォーム事業の取り組み

リフォーム事業は、既存住宅の耐震化促進及び資産価値向上のため、一般社団法人移住・住みかえ支援機構(JTI)の「移住・住みかえ支援適合住宅制度」をリフォーム会社で初めて採用しました。この制度は、マイホームの賃貸を希望するお客様が住友林業ホームテック株式会社の耐震リフォームを実施し、一定の基準を満たすことによって、JTIから最長35年にわたり家賃保証を受けられる制度です。業績については、大型リフォームの売上が伸びず、利益は減少しました。

販管費・売上高販管费率



経常利益・売上高経常利益率



親会社株主に帰属する当期純利益とROE



木化事業の取り組み

木化事業は、国産材を活用した公共建築物等の木造化・木質化の機運が高まる中で、耐火構造が求められる都市部において鉄骨造を「木」によって耐火被覆した7階建木質ハイブリッドのオフィスビル工事を受注するなど、木造・木質の中高層建築の市場拡大に努めました。また、東日本大震災の被災地では、高台への小学校移転再建工事において、構造材に地元の東北産材を主に用いた木造校舎を竣工し、引き渡しました。

3 海外事業

海外事業の売上高は2,478億90百万円(前期比31.9%増)、経常利益は193億10百万円(同47.5%増)となりました。

製造事業は、ニュージーランドにおいて、日本及び北米向けのMDF(中密度繊維板)の販売が好調であったほか、原材料等の調達価格の引き下げにより製造コストが低減したことから、利益は大幅に増加しました。一方、インドネシアにおいては、主力製品である合板の販売単価が競争激化により下落したことから、収益は減少しました。なお、豪州における経営資源の最適化及び経営の効率化を総合的に検討した結果、2017年3月に、同国においてMDFの製造及び販売を行ってきた子会社Alpine MDF Industries Pty Ltd.の全株式を譲渡しました。

住宅・不動産事業は、米国及び豪州の安定的な住宅市場を背景に、既存各社による販売が好調であったことに加えて、2016年1月に持分を取得した米国東部の住宅会社DRBグルー

プが業績に貢献したことなどから、収益は増加しました。なお、同年4月には米国連結子会社のGehan Homesグループの持分を追加取得し同社を100%子会社にするるとともに、同年7月には豪州シドニーを中心に住宅事業を行うWisdomグループの持分51%を取得し、連結子会社化しました。これらの結果、目標としている海外における戸建住宅の年間販売棟数8,000棟の実現に向け、順調に販売棟数を伸ばしました。

4 その他事業

当社グループではこれらのほかに、バイオマス発電事業、海外における植林事業、介護付有料老人ホームの運営事業、リース事業、住宅顧客等を対象とする保険代理店業等の各種サービス事業、農園芸用資材の製造・販売事業、グループ内各社を対象とした情報システム開発等を行っています。

なお、バイオマス発電事業においては、北海道紋別市におけるバイオマス発電所の営業運転を2016年12月より開始しました。また、前期に減損損失を計上したインドネシアの植林事業の業績については、2016年度は計画を上回りました。

その他事業の売上高は229億79百万円(前期比36.2%増)、経常利益は22億23百万円(前期経常損失10億22百万円)となりました。

住宅事業

(3月期)		2014	2015	2016	2017
受注の状況					
戸建注文住宅	(百万円)	¥339,909	¥290,203	¥297,490	¥288,458
	(棟数)	9,364	7,804	7,730	7,427
賃貸住宅	(百万円)	¥ 15,502	¥ 21,790	¥ 22,967	¥ 22,540
	(戸数)	1,140	1,486	1,523	1,519
リフォーム(住友林業ホームテック)	(百万円)	¥ 61,004	¥ 55,887	¥ 63,604	¥ 63,202
販売の状況					
戸建注文住宅	(百万円)	¥320,260	¥313,396	¥299,837	¥306,307
	(棟数)	9,243	8,743	7,962	8,098
賃貸住宅	(百万円)	¥ 13,130	¥ 13,569	¥ 20,514	¥ 22,125
	(戸数)	1,124	1,014	1,324	1,551
戸建分譲住宅	(百万円)	¥ 9,723	¥ 10,174	¥ 11,606	¥ 11,206
	(棟数)	242	272	303	292
リフォーム(住友林業ホームテック)	(百万円)	¥ 59,336	¥ 56,656	¥ 61,724	¥ 61,245

セグメント別業績ハイライト

(3月期)	百万円			
	2016	2017	増減	増減率
売上高	¥1,040,524	¥1,113,364	+ 72,839	+ 7.0%
木材建材事業	426,965	424,440	- 2,525	- 0.6%
住宅事業	454,604	466,298	+ 11,695	+ 2.6%
海外事業	187,926	247,890	+ 59,964	+ 31.9%
その他事業	16,874	22,979	+ 6,105	+ 36.2%
調整	(45,844)	(48,243)	- 2,399	—
経常利益	¥ 30,507	¥ 57,841	+ 27,335	+ 89.6%
木材建材事業	3,352	4,456	+ 1,104	+ 32.9%
住宅事業	31,512	32,349	+ 838	+ 2.7%
海外事業	13,091	19,310	+ 6,219	+ 47.5%
その他事業	(1,022)	2,223	+ 3,245	—
調整	(16,427)	(497)	+ 15,930	—

※ 記載の売上高は、セグメント間の内部売上高または振替高を含んでいます。

調整の売上高及び経常利益には、特定の事業部門に区分できない管理部門等における売上高、販売費及び一般管理費が含まれています。

主要関係会社の売上高と経常利益の推移

木材建材事業

(百万円)

(3月期)	売上高		経常利益	
	2016	2017	2016	2017
住友林業クレスト(株)	¥ 36,545	¥ 35,911	¥ (616)	¥ 647

住宅事業

(3月期)	売上高		経常利益	
	2016	2017	2016	2017
住友林業レジデンシャル(株)	¥22,661	¥24,355	¥ 818	¥ 1,097
住友林業ホームエンジニアリング(株)	77,454	82,524	739	1,045
住友林業ホームサービス(株)	5,945	6,590	289	738
住友林業緑化(株)	28,996	28,593	1,024	1,734
住友林業ホームテック(株)	64,854	64,680	2,673	2,240

海外事業

(12月期)	売上高		経常利益	
	2015	2016	2015	2016
海外関係会社*				
PT. Kutai Timber Indonesia (Indonesia)	¥13,583	¥11,833	¥ 838	¥ 219
Henley Group (Australia)	73,281	65,716	6,346	5,144
Nelson Pine Industries Ltd. (New Zealand)	17,281	16,217	1,018	2,390
DRB Group (U.S.A.)	—	46,376	—	2,723
MainVue Homes Group (U.S.A.)	814	16,943	58	2,584
Gehan Homes Group (U.S.A.)	59,061	59,018	6,952	6,719

※ 海外関係会社の数値は以下のレートで円換算しています。

	US\$	AU\$	NZ\$
2015.12 期	121.05	91.06	84.71
2016.12 期	108.74	80.83	75.72

財政状態とキャッシュ・フロー

1 財政状態

2017年3月期末における総資産は、ニュージーランドの山林資産取得に伴う林木の増加や海外住宅・不動産事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により、前期末より832億99百万円増加し、7,936億17百万円となりました。負債は、上記の山林資産取得等に充当するために社債を発行したことや長期借入金の増加等により、前期末より532億12百万円増加し、4,982億73百万円となりました。

なお、純資産は2,953億44百万円、自己資本比率は34.6%となりました。

2 キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により資金は403億37百万円増加しました。これは、海外住宅・不動産事業の拡大に伴うたな卸資産の増加等により資金が減少した一方で、税金等調整前当期純利益585億23百万円の計上等により資金が増加したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により資金は623億50百万円減少しました。これは、ニュージーランドの山林資産取得や国内のバイオマス発電所の設備投資、米国と豪州の住宅事業会社の持分新規取得に資金を使用したことなどによるものです。

財務活動によるキャッシュ・フロー

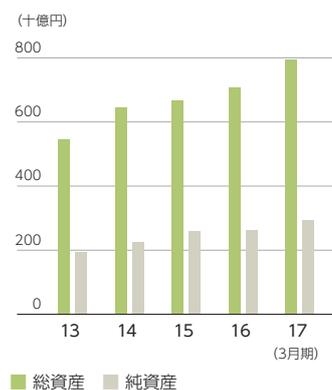
財務活動により資金は142億67百万円増加しました。これは、米国連結子会社の持分追加取得、配当金の支払等により資金が減少した一方で、社債発行等の有利子負債の増加により資金が増加したことによるものです。

これらの結果、2017年3月期末の現金及び現金同等物は、前期末より85億58百万円減少して1,327億7百万円となりました。

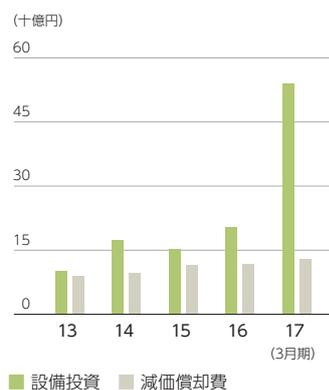
3 資本的支出(設備投資)

資本的支出は、前期の204億48百万円から164.7%増加し、541億28百万円となりました。そのうち、有形固定資産への投資が509億40百万円、無形固定資産への投資が28億39百万円となりました。主な投資内容は、ニュージーランドの山林取得関連302億63百万円、バイオマス発電所関連85億76百万円、国内外住宅展示場74億12百万円、国内外工場設備25億1百万円などとなっています。

総資産と純資産



設備投資と減価償却費



有利子負債と有利子負債比率



1 住宅市場の動向

当社グループの業績は、住宅市場の動向に大きく依存しております。そのため、以下のような状況の変化により、住宅受注が大幅に減少する事態となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

1. 景気変動

経済状況の低迷や景気見通しの後退及びそれらに起因する雇用環境の悪化や個人消費の落込みは、お客様の住宅購買意欲を減退させる可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与えるものと考えられます。

2. 金利変動

金利変動とりわけ長期金利の上昇は、ローンによる支払いを行うケースが多い戸建住宅を建てるお客様や、土地活用のために集合住宅等の建築物を建てるお客様にとって、支払総額の増加をもたらすため需要を減退させる可能性があります。ただし、金利の先高観は、金利上昇に伴うローンによる支払総額の上昇を回避するための駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性があります。

3. 地価の変動

地価の大幅な上昇は、土地を所有していないお客様の住宅購買意欲を冷え込ませる可能性があります。一方、地価の大幅な下落は土地を所有しているお客様に対して資産デフレをもたらす、建替え需要を減退させる可能性があります。そのため、地価の大幅な上昇や下落は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4. 税制及び住宅関連政策の変更

今後予定されている消費税の税率引上げは、住宅購入の駆け込み需要を喚起し、一時的に住宅需要を増加させる可能性がある一方、その後は反動減を招く懸念があります。また、住宅ローン減税や補助金制度等の住宅関連政策の変更は、お客様の住宅購買意欲に影響を与え、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

2 法的規制の変更

住宅事業を取り巻く法規制には、建築基準法、建設業法、建築士法、宅建業法、都市計画法、国土利用計画法、住宅品質確保促進法、廃掃法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)等に加え、個人情報保護法など様々な規制があります。当社グループはこれら法規制の遵守に努めておりますが、関係する法規制の改廃や新たな法規制の制定が行われた場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

3 他社との競合

当社グループは木材建材事業や住宅事業をはじめとする様々な事業を行っており、それぞれの事業において競合会社との間で競争状態にあります。従って、当社グループの商品・サービスの品質・価格・営業力等について競合会社より優位に立てない場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

4 資本・投資戦略

当社グループは様々な事業に対する投資を行っておりますが、経営環境の変化、投資先やパートナーの業績悪化・停滞等により当初計画どおりの収益計上や投資回収が進まない場合は、投資の一部又は全部の損失や、追加資金の拠出が必要となる可能性があります。また、パートナーの経営方針や投資対象の流動性の低さ等により当社グループが希望する時期や方法による事業撤退又は再編を進められない可能性があります。これらの場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

5 木材・建材及びその他原材料市況

木材・建材価格の低下は木材・建材流通事業において売上高の減少をもたらします。一方、木材・建材価格の上昇は、その他の住宅資材価格と同様、住宅部門において資材の仕入価格の上昇を招きます。そのため、木材・建材価格の急激な変動並びに、原油等、木材・建材以外の直接・間接的な原材料市況の変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

6 為替レートの変動

外貨建て輸入に際しては、為替予約を行うなど為替リスクを低減するための措置をとっておりますが、為替変動により一時的に想定以上のコスト変動が発生する場合があります。また、海外で木質建材等を製造販売する関係会社において、会計通貨に対する決済通貨の為替変動が当該会社の業績に影響を及ぼす場合があります。そのため、為替の急激な変動は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

7 品質保証

当社グループは取扱商品及び住宅等の品質管理には万全を期しておりますが、予期せぬ事情により重大な品質問題等が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

8 海外での事業活動

当社グループは海外で事業活動を展開している他、海外商品の取扱等、海外の取引先と多くの取引を行っております。従って、日本のみならず関係各国の法律や規制、経済・社会情勢及び消費者動向等の変動が当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

9 退職給付債務

当社グループの年金資産の運用環境が大幅に悪化した場合や数理計算上の前提条件を変更する必要性が生じた場合、追加的な年金資産の積み増しを要する、あるいは年金に関する費用が増加する等の可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

10 株式市場

株式市場の大幅な変動等を原因として当社グループが保有する有価証券の評価損等を計上する可能性があります、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

11 自然災害

大規模な地震や風水害等の自然災害が発生した場合には、保有設備の復旧活動や引渡済の住宅に対する安全確認及び建築請負物件等の完工引渡の遅延等により多額の費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

12 情報セキュリティ

当社グループはお客様に関する膨大な情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備やグループ全社の従業員等に対する教育の徹底等により、お客様に関する情報の管理には万全を期しております。しかしながら、悪意のある第三者によるコンピュータへの侵入や盗難、従業員及び委託先等の人為的ミス、事故等によりお客様に関する情報が外部に漏洩した場合、お客様からの損害賠償請求やお客様及びマーケット等からの信頼失墜により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

13 環境関連

当社グループは「環境共生」を経営理念の4つの行動指針の中に掲げ、経営の最重要事項の一つとして取り組んでおります。しかしながら、国内及び海外における環境に関する法的規制等の変化や事故・災害等により重大な環境問題が発生した場合、罰金、補償金又は問題解決のための対策コストが必要となり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

14 保有資産の価値下落

当社グループが保有している不動産や商品などの資産について、市況の著しい悪化等によってそれらの価値が下落した場合は評価損の計上や減損処理を行う可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

15 取引先の信用供与

当社グループは取引先に対する売上債権などの信用供与を行っており、信用リスクの顕在化を防ぐために適切な限度額を設定するなど、与信管理を徹底しておりますが、それでもなおリスクが顕在化する可能性があります。また信用リスクが顕在化した場合の損失に備えるため、一定の見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、実際に発生する損失がこれを超過する可能性があります。従って、こうした管理はリスクを完全に回避できるものではなく、顕在化した場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

16 訴訟リスク

当社グループは国内外で様々な事業活動を行っており、それらが訴訟や紛争等の対象となる可能性があります。対象となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

17 資金調達リスク

当社グループは金融機関からの借入等により資金調達を行っており、経済環境の変化や格付の低下等により、調達コストの増加や資金調達自体の制約を受ける可能性があります。その場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

※文中における将来に関する事項は、本資料作成日現在において、当社グループが判断したものであります。

住友林業グループ一覽

(2017年7月末現在)

国内グループ会社一覽

〈資源環境事業〉

1	ジャパンバイオエナジー株式会社	産業廃棄物の中間処理、チップの供給および販売
2	川崎バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
3	オホーツクバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
4	紋別バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
5	みちのくバイオエナジー株式会社	木質チップの製造および販売
6	八戸バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売
7	苫小牧バイオマス発電株式会社	木質チップを使用したバイオマス発電、電力の販売

〈木材建材事業〉

8	住友林業クレスト株式会社	住宅用各種部材および接着剤等の製造・販売
9	住友林業フォレストサービス株式会社	国産材の仕入・販売、森林管理、各種森林事業等
10	スミリンサッシセンター株式会社	アルミサッシの加工・販売、外装工事
11	住協ウインテック株式会社	住宅サッシ・中低層サッシ・エクステリアの販売
12	株式会社住協	アルミサッシの加工・販売、外装工事
13	株式会社井桁藤	住宅関連資材・住宅設備機器の販売
14	第一産商株式会社	住宅関連資材・住宅設備機器の販売、内外装工事
15	株式会社ニヘイ	住宅関連資材・住宅設備機器の販売および付帯工事の施工
16	ホームエコ・ロジスティクス株式会社	住宅関連資材の物流サービス事業
17	ニチハ富士テック株式会社	窯業建材の製造・販売

〈住宅事業〉

18	住友林業ホームサービス株式会社	不動産の売却・購入の仲介等
19	住友林業レジデンシャル株式会社	賃貸住宅の賃貸・管理等
20	住友林業ホームテック株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」のリフォーム・アフターメンテナンス、一般戸建住宅・マンション・店舗・事務所等のリフォーム等
21	住友林業緑化株式会社	都市の緑化および戸建住宅の外構・造園工事・植栽管理、樹木・造園用資材の仕入・販売等、植物のレンタル等
22	住友林業ホームエンジニアリング株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」の施工・監理等
23	住友林業アーキテクノ株式会社	木造戸建注文住宅「住友林業の家」を中心とした設計・生産支援、敷地・地盤調査、地盤判断、性能評価・確認申請等の各種申請業務
24	名管本庁舎PFI株式会社	名古屋港管理組合本庁舎等整備事業の実施

〈生活サービス事業等〉

25	住友林業情報システム株式会社	コンピューターシステムの開発等
26	スミリンウッドピース株式会社	原木椎茸の栽培・販売、木工製品の製作・加工、印刷事業
27	スミリンエンタープライズ株式会社	保険代理店業、リース業、オフィスサービス業等の総合サービス
28	スミリンビジネスサービス株式会社	人材派遣業、人材紹介、研修業務、業務受託
29	スミリン農産工業株式会社	育苗培養土・園芸培土・土壌改良資材・肥料等の生産・販売
30	河之北開発株式会社	ゴルフ場「滝の宮カントリークラブ」の経営
31	株式会社フィルケア	介護付有料老人ホームの運営等
32	神鋼ケアライフ株式会社	介護付有料老人ホームの運営、在宅介護サービス

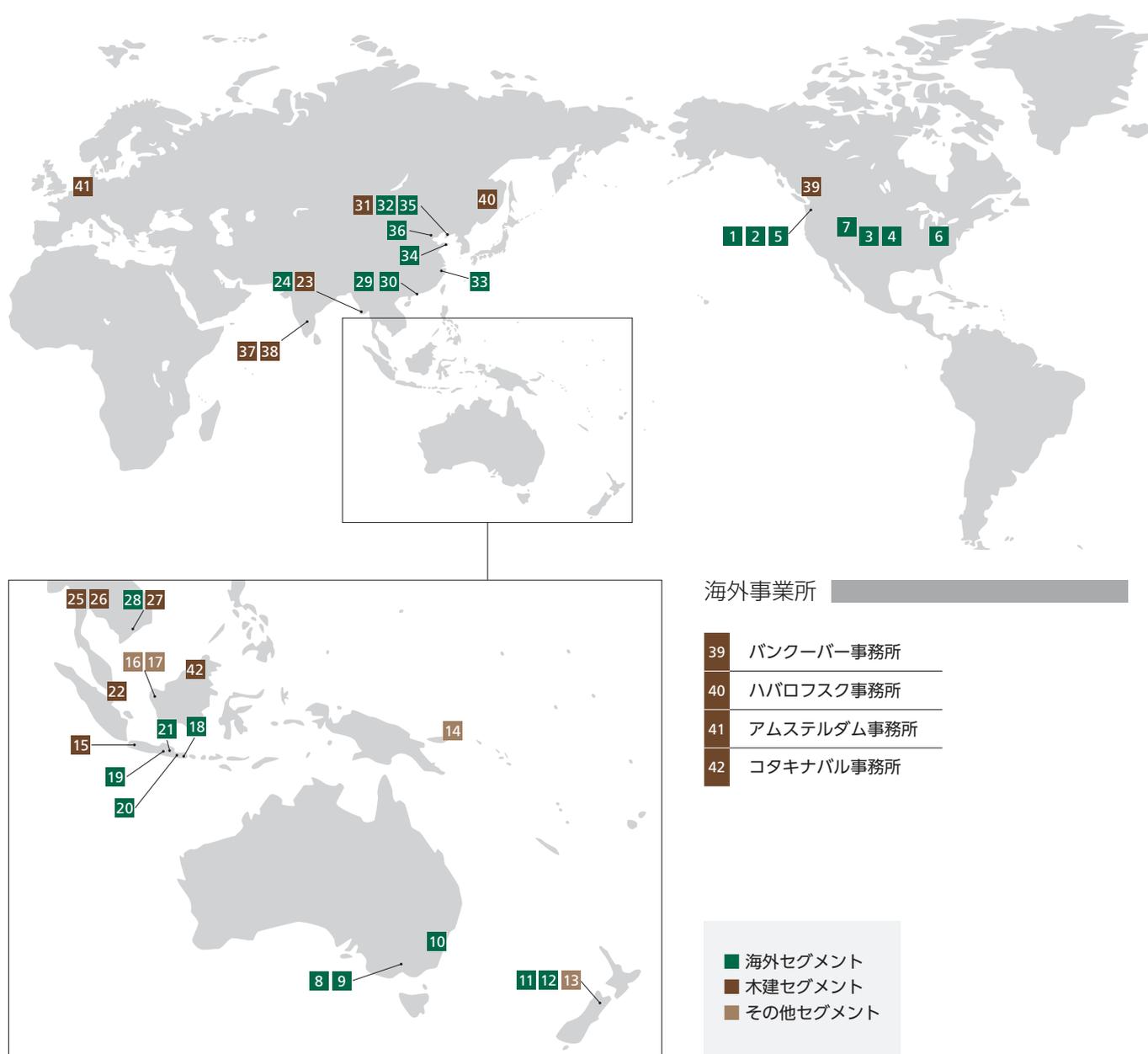
海外グループ会社一覧

〈アメリカ〉		
1	Sumitomo Forestry America, Inc.	米国関連会社の経営参加及び管理
2	Canyon Creek Cabinet Company	キッチンキャビネットの製造・販売
3	Bloomfield Group Bloomfield Homes, L.P.	分譲住宅の建築・販売
4	Gehan Homes Group Gehan Homes, Ltd.	分譲住宅の建築・販売
5	MainVue Homes Group MainVue Homes LLC	分譲住宅の建築・販売
6	Dan Ryan Builders Group DRB Enterprises, LLC	分譲住宅の建築・販売
7	Edge Homes Group Edge Utah HoldCo, LLC	分譲住宅の建築・販売
〈オーストラリア〉		
8	Sumitomo Forestry Australia Pty Ltd.	豪州関連会社の経営参加および管理、木材・建材の輸出入、卸販売
9	Henley Group Henley Arch Pty Ltd. (Henley Arch Unit Trust)	注文住宅および分譲住宅の建築・販売
10	Wisdom Group Wisdom Properties Group Pty Ltd.	注文住宅および分譲住宅の建築・販売
〈ニュージーランド〉		
11	Sumitomo Forestry NZ Ltd.	ニュージーランド関連会社の管理
12	Nelson Pine Industries Ltd.	MDF (中密度繊維板)・単板・LVL (単板積層材) の製造・販売
13	Tasman Pine Forests Ltd.	大規模植林事業
〈パプアニューギニア〉		
14	Open Bay Timber Ltd.	大規模植林事業
〈インドネシア〉		
15	PT. Sumitomo Forestry Indonesia	木材・建材の輸出入、卸販売
16	PT. Mayangkara Tanaman Industri	大規模植林事業
17	PT. Wana Subur Lestari	大規模植林事業
18	PT. Kutai Timber Indonesia	合板・二次加工合板・木材加工品・パーティクルボードの製造・販売
19	PT. Rimba Partikel Indonesia	パーティクルボードの製造・販売
20	PT. Sinar Rimba Pasifik	木質内装材の製造・販売
21	PT. AST Indonesia	楽器および楽器用部材・木質建材・スピーカー部材の製造・販売
〈シンガポール〉		
22	Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売、アジア関連会社の経営参加および管理
〈ミャンマー〉		
23	Sumitomo Forestry (Singapore) Ltd. Yangon Branch	木材・建材の輸出入、卸販売、現地情報収集拠点
24	MOS Lumber Products Co., Ltd.	木材加工品の製造・販売
〈タイ〉		
25	SF Holdings (Thailand) Co., Ltd.	タイ関連会社の管理
26	PAN ASIA PACKING LTD.	梱包事業、木質製品の仕入・販売
〈ベトナム〉		
27	Sumitomo Forestry (Vietnam) Co., Ltd.	木材・建材等の輸出入、卸販売
28	Vina Eco Board Co., Ltd.	パーティクルボードの製造・販売
〈香港〉		
29	住林香港有限公司 SUMIRIN HONG KONG LIMITED	香港関連会社の管理
30	怡峰控股有限公司 Rainbow Alpha Holdings Limited	複合分譲マンション開発
〈中国〉		
31	住友林業(大連)商貿有限公司 Sumitomo Forestry (Dalian) Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売

32	派爾剛聯合木製品(大連)有限公司 Paragon Wood Product (Dalian) Co., Ltd.	木造住宅の設計・施工、住宅およびオフィスの内装設計・施工
33	派爾剛木製品(上海)有限公司 Paragon Wood Product (Shanghai) Co., Ltd.	住宅およびオフィスの内装設計・施工、トラスの生産・加工・販売
34	煙台海外金橋房屋租賃有限公司 Yantai Golden Bridge Enterprise Co., Ltd.	賃貸住宅の仲介等
35	大連住林信息技术服務有限公司 Dalian Sumirin Information Technology Service Co., Ltd.	住宅CAD設計および納品データ処理、営業支援業務、その他業務処理
36	北京金隅裝飾工程有限公司 Beijing BBMG Decoration Engineering Co., Ltd	住宅およびオフィスの内装設計・施工

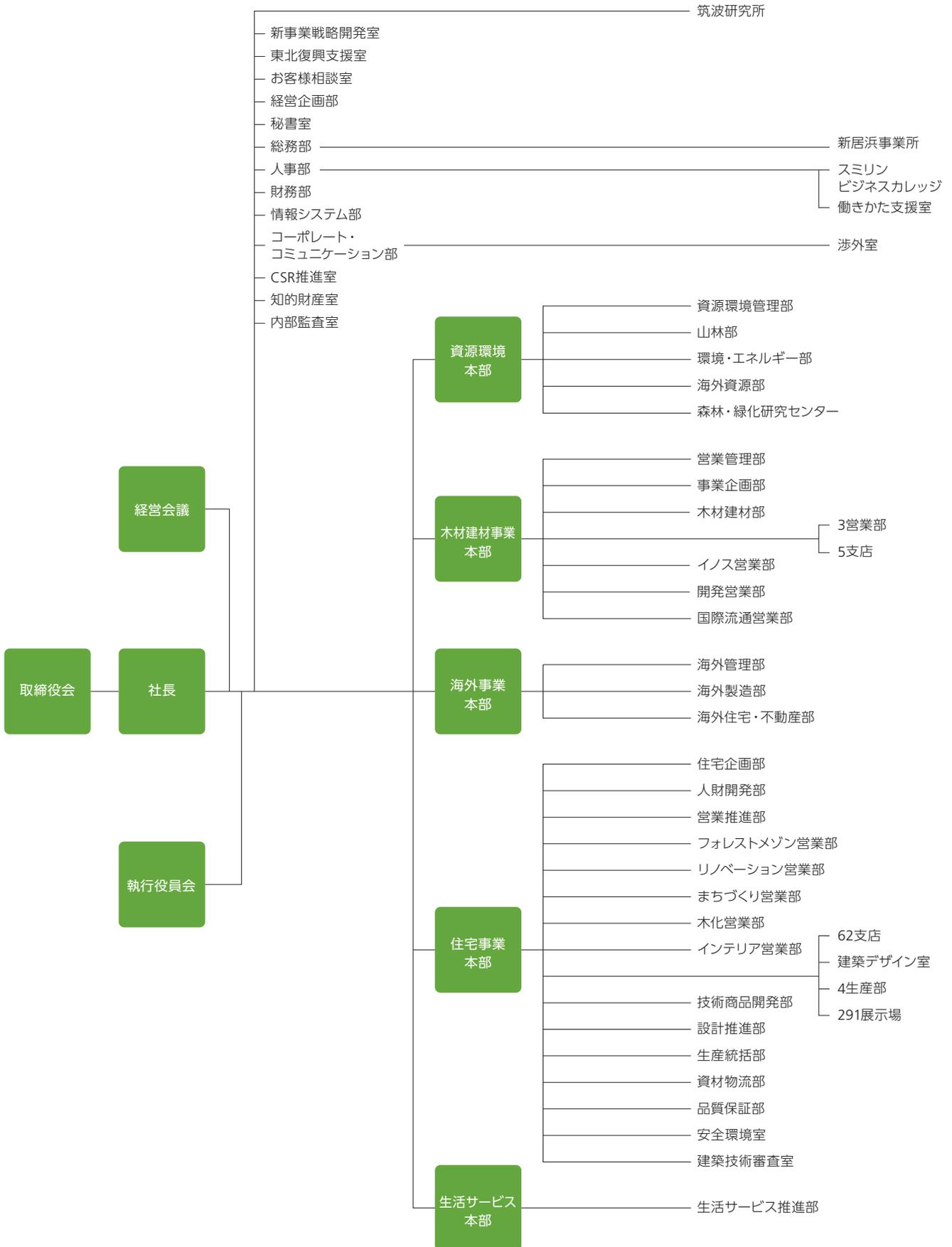
〈インド〉

37	Sumitomo Forestry India Pvt. Ltd.	木材・建材の輸出入、卸販売
38	Spacewood Furnishers Pvt. Ltd.	木質内装材の製造・販売



組織図

(2017年4月1日現在)



投資家情報

■ 会社概要 (2017年3月31日現在)

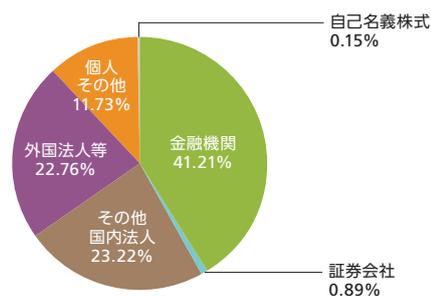
企業名	住友林業株式会社
創業	1691年
設立	1948年
資本金	27,672百万円
上場証券取引所	東京
発行可能株式総数	400,000,000株
発行済株式総数	177,410,239株
定時株主総会	6月
株主総数	9,660名
本社	〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
子会社	103社(うち海外74社)
関連会社	29社(うち海外25社)
従業員数(連結)	17,802名
ホームページURL	http://sfc.jp/
会計監査人	新日本有限責任監査法人 住友林業株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム
お問合せ先	Tel :03-3214-2270 Fax :03-3214-2272

■ 大株主の状況 (2017年3月31日現在)

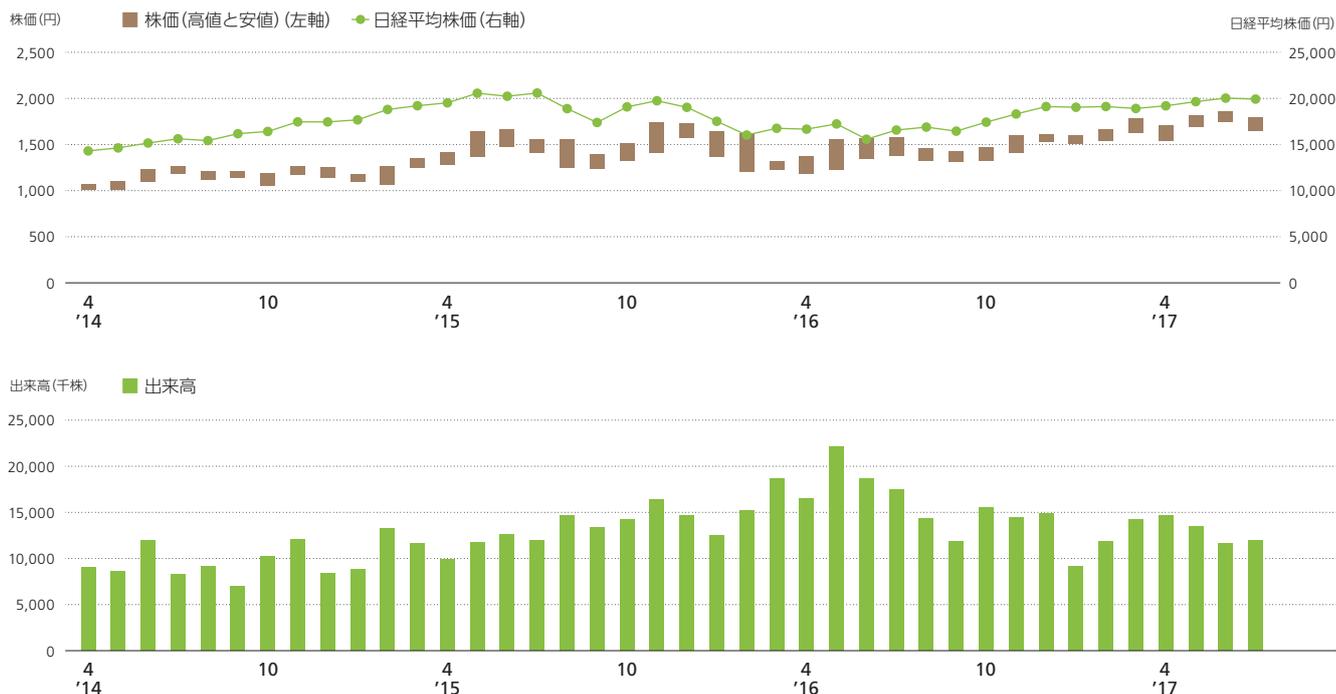
株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	10,438	5.8
住友金属鉱山株式会社	10,110	5.7
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口9)	7,621	4.3
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	7,401	4.1
株式会社伊予銀行	5,849	3.3
住友商事株式会社	4,383	2.4
住友生命保険相互会社	4,227	2.3
株式会社百十四銀行	4,197	2.3
株式会社三井住友銀行	4,136	2.3
三井住友信託銀行株式会社	3,408	1.9

持株数及び持株比率については、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
持株比率は発行済株式の総数から自己株式を除いて算出しています。

■ 株式分布状況 (2017年3月31日現在)



■ 株価・出来高の推移





住友林業株式会社

〒100-8270 東京都千代田区大手町一丁目3番2号 経団連会館
コーポレート・コミュニケーション部 IRチーム
Tel: 03-3214-2270 Fax: 03-3214-2272
<http://sfc.jp/>